

平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



小 林 市 教 育 委 員 会



# 報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を提出する。

令和元年 11 月 29 日

小林市教育委員会  
教育長 中屋敷 史生

## 1 はじめに

小林市は、平成29年3月に、協働のまちづくりの推進等を基本理念とした「第2次小林市総合計画」を策定しました。

教育委員会においても、この総合計画の個別計画である「小林市教育基本方針」を策定し、本市の教育目標である「『学びたい』『学ばせたい』気持ちを高める小林教育」の具現化に向けて取り組んでいます。

この教育目標には、「学び」と「健康」を大切にしながら、小林市民として豊かで創造的な生活を送ってほしいという願いが込められており、その実現に向けて、就学前の子どもから青年・成人、高齢者を含めた生涯学習社会に対応した「学びの継続性」と「豊かさ」の実現をめざすとともに、市民一人ひとりが「自立」「感謝」「貢献」という本市ならではの循環型の社会づくりの実現を図っていきたいと考えています。

これらの目標やねらいを実現するために、学校教育、社会教育、スポーツ推進の各分野において重点施策を設定し、各種事業を着実に実施する計画として「0歳から100歳までの小林教育プラン」（以下、「小林教育プラン」という。）を策定しています。

この「小林教育プラン」に基づき、全ての年代の市民一人ひとりが、「学び」と「健康」を大切にしながら、生き生きと輝き続けることができる小林市の教育を創造し、本市の掲げる「協働のまちづくり」に参画する市民の方々の自己実現を図っています。

この各種事業について、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）第26条により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理・執行について点検及び評価を行っております。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・プランを策定し、これに即して実施した政策について、効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、市民に対する説明責任を果たす上で重要であると考えております。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価方法

### (1) 点検及び評価の対象

教育委員会の活動状況のほか、「小林教育プラン」に掲載する各種事業について、その事業の目的、概要等の成果と課題を整理した内容を点検及び評価の対象としています。

### (2) 点検及び評価の対象年度

平成30年度

### (3) 点検及び評価の方法

教育委員会の活動状況及び「小林教育プラン」に掲げる各事業について、事業の取組内容、成果、課題等の評価を行います。

また、各事業については、その達成度を所管課により次の基準に従って5段階評価を行います。

(評価基準)

5	おおむね 100%達成
4	おおむね 80%達成
3	おおむね 60%達成
2	おおむね 40%達成
1	おおむね 20%達成未満

### (4) 学識経験者の知見の活用

学識経験者の点検及び評価に当たっては、宮崎大学 教育学部長 藤井良宜 氏に依頼します。

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点検・評価
<p>(1)教育委員会の会議の運営改善</p>	<p>①教育委員会の会議の開催状況</p>	<p>教育委員会の会議は、地教行法及び小林市教育委員会会議規則に基づき、教育長及び教育委員が教育に関する基本的な方針、規則等の制定や改正、教職員の人事、教科書の採択等を審議した。</p> <p>定例会については、毎月1回、臨時会については、急を要する議案等が生じた場合に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開催回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例会 12回</li> <li>・ 臨時会 2回</li> </ul> </li> <li>○ 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議決案件 64件</li> <li>・ 報告案件 36件</li> </ul> </li> </ul> <p>今後も計画的に会議を開催するとともに、本市の教育推進のため十分な議論、検討を行っていく。</p>
	<p>②教育委員会の会議の運営上の工夫</p>	<p>教育に関する報道などの情報を教育委員と共有することや、議案を上程する定例会の前の定例会で事前説明を行うことで、より深まりのある会議の運営に取り組んだ。</p> <p>また、教育委員が相互の意見交換を行いやすい雰囲気作りに努め、教育長が教育行政の状況について毎回報告し、教育委員間の情報共有に努めるなど、会議進行上の工夫を行った。</p>

(2) 教育委員会の会議の公開	①教育委員会の会議の傍聴者の状況	<p>教育委員会の会議の開催日はあらかじめ告示し、市ホームページや市広報においても開催状況を広く周知した。</p> <p>また、市内各地に点在する教育施設で会議を行い、更に夜間開催を行った。</p> <p>夜間開催を行うことで、傍聴者もあったことから、今後も効果的な周知方法、開催会場や開催日時（夜間、休日の開催等）等について継続して検討を行っていく。</p>
	②会議録の公開、広報・公聴活動の状況	<p>会議の議事録の情報公開請求はなかった。</p> <p>会議の概要については市ホームページに掲載し、周知を図った。今後も、市ホームページや市広報等を積極的に活用し、広報活動を行っていく。</p> <p>また、教育委員会の活性化を図るため、社会教育委員との意見交換会を開催し、情報の共有を行った。</p> <p>今後も、社会教育委員をはじめ、スポーツ推進委員等の各種委員との意見交換会や、教育委員による社会教育委員の会の傍聴など、それぞれの活動や取組について相互に連携を図っていく。</p>
(3) 教育委員会と首長との連携	首長との意見交換	<p>教育行政の課題等について、市長と教育委員による総合教育会議が開催され、小林市教育大綱に基づく教育施策（学校ICT、文化財と観光DMO、食育実践推進事業）について意見交換を行うことができた。</p> <p>また、教育長は市長及び副市長との連絡調整を密に行い、新たな教育方針を打ち出し、新規事業への取組や、予算面への反映などの成果が得られた。</p> <p>教育委員会が地域における教育の担い手としての責任を果たすため、今後も市長及び副市長との意思疎通を図りながら「協働のまちづくり」や「協働の学校づくり」を一体となって推進していく。</p>

<p>(4) 教育委員会の自己研鑽</p>	<p>研修会への参加状況</p>	<p>教育委員を対象とした研究大会・研修会に参加し、教育委員会及び教育委員活動の職務遂行に必要な知識等を深めることができた。県内外の教育委員と情報交換等もできたため、有意義な機会となった。</p> <p>さらに、西諸管内の市町教育委員意見交換会に参加し、南部教育事務所や管内の市町教育委員との意見交換を行った。</p> <p>今後も積極的に研修に参加するとともに、近隣市町との合同研修会等の更なる充実を図っていく。</p> <p>○ 研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月 第1回宮崎県都市教育長協議会（宮崎市） 宮崎県市町村教育長連絡協議会第1回支部長会（宮崎市）</li> <li>・ 5月 宮崎県市町村教育委員会連合会第1回理事会（宮崎市） 第70回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（一関市）</li> <li>・ 7月 宮崎県市町村教育委員会連合会第2回理事会（宮崎市） 宮崎県市町村教育長連絡協議会第2回支部長会（宮崎市）</li> <li>・ 8月 宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会・意見交換会</li> <li>・ 10月 宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会（宮崎市） 市町村教育委員と県教育委員との意見交換会（都城市） 第32回九州都市教育長協議会定期総会・研究大会（別府市）</li> <li>・ 11月 第2回宮崎県都市教育長協議会（日南市）</li> <li>・ 3月 宮崎県市町村教育長連絡協議会第3回支部長会（宮崎市）</li> </ul>
-----------------------	------------------	---

(5) 学校及び教育施設に関する こと	①学校訪問	<p>教育委員の学校訪問は、児童生徒の学習環境、学校施設の現状や教職員の勤務環境等の把握などを目的とし、学校長から学校の概要や課題、教育方針等について説明を受けた。</p> <p>学校訪問後には、教育委員会の会議の中で感想や課題を報告し、教育施策や予算等に反映させることができた。</p> <p>今後も学校現場の現状や課題等を把握するため、教職員との意見交換の時間を設けるなど、より効果的な学校訪問となるよう内容の見直しを検討していく。</p> <p>○ 訪問校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月 東方小学校、東方中学校、三松小学校、三松中学校</li> <li>・ 10月 須木中学校</li> <li>・ 11月 西小林小学校、西小林中学校、幸ヶ丘小学校、野尻中学校</li> </ul>
	②所管施設の訪問	<p>学校施設については、学校訪問の中で状況の把握に努めた。</p> <p>また、社会教育施設や文化・スポーツ施設などについては、教育委員会の会議前に当該施設の現地確認を行い、状況の把握を行った。</p> <p>今後も教育施設の適正な管理に必要な施策及び事業を推進するために、計画的に現地確認や学校訪問を行う必要がある。</p>

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目 1 学校教育課

小項目	目的・概要	点検・評価	
(1) 0歳児からの教育推進事業	<p>1 事業の目的 生活習慣の変化や価値観の多様化により、子どもを健全に育てるための親としての基礎的な知識が不足している面が見られ、そのことによる家庭の教育力の低下が懸念される現状がある。 そこで、親としての心構えや子どもを養育する上での基礎的な知識等を学ぶためのテキストと、未就学児向けに小林ならではの素材を盛り込んだ紙芝居を活用した教育の充実を図る。</p> <p>2 事業の概要 市民や学識経験者、教育関係者等で構成する教材検討委員会で作成した、保護者向けテキスト及び未就学児向け紙芝居の活用を推進する。</p> <p>3 事業費                   合計 310 千円</p> <p>4 事業の効果 妊娠期から、養育者としての心構えを気付かせ、親としての資質の向上を図り、就学時から必要となる基礎的態度を身に付けさせることで、小・中学校まで一貫した教育が実現する。</p>	<p>(具体的な取組) 平成 27 年度と 28 年度に作成した、保護者向け子育て支援テキストと未就学児向け紙芝居について、小林市幼・保・小連絡協議会や小学校入学説明会等において活用及び普及啓発を行った。</p> <p>(成果) 子どもを養育する上での基礎的な知識等の普及や、紙芝居の活用により子どもたちに豊かな心の醸成を図ることができた。</p> <p>(課題) 引き続き、保護者向け子育て支援テキストと未就学児向け紙芝居の活用促進を図っていく必要がある。</p>	5
(2) 幼・保・小連携推進事業	<p>1 事業の目的 小林市の幼児期及び児童期（前期）における養護・教育のあり方について保育所（園）、幼稚園並びに小学校が相互に研修を行う。 また、連携を密にして相互理解を深めて、幼児・児童の健全な成長を期するため、小林市幼・保・小連絡協議会を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要 ○ 小林市の幼児期及び児童期（前期）における養護・教育のあり方について保育所（園）、幼稚園並びに小学校が相互に研修を行う。 【構成】小林市立小学校、市立幼稚園、私立幼稚園、市立保育所（園）、私立保育園をもって組織する。 【会議】年 3 回 ○ 第 1 回（5 月）年間計画</p>	<p>(具体的な取組) 年 2 回の連絡協議会と 1 回の研修会を実施し、幼・保・小の円滑な接続を意識した交流活動や共通実践、アンケート等を行った。</p> <p>(成果) 基本的な生活習慣に関するアンケートでは、80%の保護者や先生が良い状況だと評価を得た。 年度初めに交流行事を設定したことから、子ども同士の交流が図られ、職員同士の意見交換ができた。</p>	5

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2回（9月）理事会</li> <li>○ 第3回（11月）研修</li> <li>○ 第4回（1月）まとめ</li> </ul> <p>3 事業費                   合計 0 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼保園と小学校の連携を深めることができる。</li> <li>○ 情報の共有を図ることにより、それぞれの発達の段階に応じた教育が行える。</li> </ul>	<p>生活科の教科部会を中心に接続期における連携のためのスタートカリキュラムを作成した。</p> <p>特別支援教育の研修を行い、特別支援教育の視点をもった接続の重要性を確認することができた。</p> <p>（課題）</p> <p>アンケートの結果から、人の話を注意して聞くといった学習習慣について、保護者や先生がもっと頑張ってもらいたいと感じている。</p>	
<p>（3）小林市教育フォーラム事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>小林市立小・中学校の教職員等が一堂に会し、年度ごとに設定したテーマに関わる講演会等を開催することによって、児童生徒に対する教育の現状と課題を把握し、9年間を見通した一貫性と継続性に基づき、学校と家庭、地域社会との連携による小林教育の具現化を推進する。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員等が一堂に会し、年度ごとに設定したテーマに関わる講演会等を開催する。</li> <li>② 魅力ある授業づくり研修会（県内外の指導教諭やスーパーティーチャー等を活用した授業研修会）を実施する。</li> <li>③ 魅力ある授業づくり研修</li> </ul> <p>3 事業費                   合計 500 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校の教員の指導力向上を図ることができる。</li> <li>○ 学校と家庭・地域社会との連携が強化される。</li> <li>○ 9年間を見通した教育が推進される。</li> </ul>	<p>（具体的な取組）</p> <p>市内の中学校2年生、保護者、学校運営協議会委員、地域コーディネーター等を対象に、社会の変化に対応する力や人材育成に向け、キャリア教育フォーラムを行った。</p> <p>（成果）</p> <p>社会の変化に対応する力や人材育成に向けた教育の在り方について、学びの機会になった。</p> <p>（課題）</p> <p>キャリア教育の充実を目指して、次回の内容について系統性をもたせること及び学校で行っているキャリア教育との関連を図る必要がある。</p>	<p>5</p>

<p>(4)小中一貫教育推進事業</p>	<p>1 事業の目的 義務教育9年間の小中一貫教育の実現を図るためにモデル校を設置するとともに、小中一貫教育の円滑な推進を図るための小中一貫教育推進協議会を設立することにより、本市の小中一貫教育の充実を図り、児童生徒の個性や能力を伸ばし、人間力を高める。</p> <p>2 事業の概要 ① 小林市小中一貫教育推進モデル校を設置する。(知育1校区・徳育1校区) ② 小林市「協働の学校づくり」推進協議会により、小中一貫教育の推進の方策を検討する。 ③ 「こすもす科」の実践を検証する。</p> <p>3 事業費 <u>合計 400 千円</u></p> <p>4 事業の効果 ○ 各中学校区における特色ある小中一貫教育を円滑に推進するとともに、市内全域が共同歩調で小中一貫教育を実施していくことができる。 ○ 系統性・一貫性のある指導がなされ、中1ギャップの解消や学力の向上等が期待できる。 ○ 本市の活性化に貢献できる人材を育成することができる。</p>	<p>(具体的な取組) 須木中校区は知育、永久津中校区は徳育に関する共同研究を行い、小中一貫教育の充実を図った。</p> <p>(成果) 永久津中校区は研究公開を行い、研究成果を広めることができた。 地域との積極的な連携により、児童生徒が地域のよさに気づき、地域に目を向けるようになった。 小・中学校の教職員が系統性・一貫性を意識し、指導に生かすことができた。</p> <p>(課題) 令和元年度は、須木中校区の知育の研究公開を控えており、研究成果を上げるための取組を計画的に進める必要がある。</p>	<p>5</p>
<p>(5)学力向上対策事業</p>	<p>1 事業の目的 各種学力調査等の活用を通して、市全体及び各学校の学力の実態を把握し、各学校の学力向上のための取組を支援するとともに、児童生徒の学力の実態に即した指導方法工夫改善の研修等を行い、本市学力の向上を図る。</p> <p>2 事業の概要 ① 各学校における学力向上マネジメントサイクルの確立 ② 教科研修の実施(国語、社会、算数・数学、理科、外国語部会) ③ 活用型の授業の構築、教材開発 ④ 保護者の学力向上に対する意識の高揚 ⑤ 立腰指導の充実(先進校紹介、指導方法の確立) ⑥ 防災教育の充実</p> <p>3 事業費 <u>合計 0 千円</u></p> <p>4 事業の効果 ○ 各学校における学力向上マネジメントサイクルが確立され、学力向上への取組が効率的に行われる。</p>	<p>(具体的な取組) 校長会や学校訪問で学力調査の分析結果を伝え、各学校で指導方法の工夫改善を実施した。</p> <p>(成果) 各学校での学力向上マネジメントサイクルが確立され、日常の教科指導に生かされた。</p> <p>(課題) 小林市授業力向上モデル委員の効果的な活用について、各学校に広めていく必要がある。 主体的かつ対話的で深い学びやプログラミング教育といった新学習指導要領の改訂趣旨に則った</p>	<p>4</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市が抱える学力に関する課題に応じた支援を行うことで、学力向上を図ることができる。</li> <li>○ 学校・家庭が協力して学力向上を図ろうとする気運が高まる。</li> </ul>	指導の工夫改善も、今後の学力向上の取組に取り入れていく必要がある。	
(6) 校内研修充実事業	<p>1 事業の目的 校内研修を充実するために、大学等との連携を図った研修会や授業研究会を活性化するための取組を実施することにより、各学校の教育の質の向上を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大学等との連携(生徒指導・学習指導相談充実事業)</li> <li>② 授業研究会の活性化 (授業研究についての研修会、各学校での取組の紹介、指導主事の派遣)</li> <li>③ 知育のモデル校の支援、取組の広報</li> </ul> <p>3 事業費                    合計 90千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内研修のマンネリ化が解消されて、共同研究の良さが認識され、教職員の研修意欲が高まる。</li> <li>○ 教職員の資質向上が図られる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>各中学校区ごとに大学と連携した研修会を実施することができた。また、課題に対応した研修を行うことができた。</p> <p>(成果)</p> <p>全中学校区で大学と連携した研修を実施したことで、教職員の資質の向上及び授業の改善を図ることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>大学の前期テストの日程との重なりがあるため、今後、日程調整を工夫していく必要がある。</p>	5
(7) 授業力向上推進事業	<p>1 事業の目的 授業を通して、教師同士が学び合い、鍛え合う機会を設けることによって、教員一人一人の授業力向上を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 論文募集</li> <li>② 小林市授業力向上モデル委員制度(モデル委員を中心とした授業研究会、若手養成)</li> <li>③ 授業力向上ネットワーク化事業(各種論文・指導案等の蓄積、SSCとの連携)</li> </ul> <p>3 事業費                    合計 329千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業力向上のための意識が高まり、同僚性の回復が図られる。</li> <li>○ 質の高い教育が行われ、学力向上が図られる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>教育論文及び映像論文の募集を行い、表彰式等を行った。小林市授業力向上モデル委員が学校内外での授業研究会の参加、若手養成に取り組んだ。</p> <p>(成果)</p> <p>研究論文(教育論文) 43点 授業論文(映像論文) 11点</p> <p>(課題)</p> <p>○ J Tを生かし、授業力向上に向けての取組を活性化させる必要がある。</p> <p>小林市授業力向上モデル委員の効果的な活用について、各学校に広めていく必要がある。</p>	5

<p>(8) 小林っ子スキルアップ事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>正しい姿勢で、鉛筆を正しく握ることは、文字を整えて書くうえで大変重要な技能であるが、小学校における文字指導やこすもす科の中で、鉛筆の正しい握り方を指導しているものの、就学前に一度身に付いた鉛筆の握り方を改善することは、困難を伴う状況にある。</p> <p>そこで、小林で学んだ全ての子どもたちが、正しく鉛筆を握ることができることを目指して、鉛筆持ち方グリップを入学前に配布し、授業や家庭学習の中で積極的に活用を図ることにより、鉛筆を正しく握ることができるようにし、日本の伝統文化である箸の正しい握り方にもつなげていきたいと考えている。</p> <p>このような取り組みを通して、自国の文化を尊重する意識を育み、将来のグローバル化社会における国際社会での日本人としての誇りを備え活躍する際の自信につなげていきたい。</p> <p>さらに、小林教育の「基本となるものは、全ての教職員で徹底して指導し、確実に身に付けさせる。」という、基本的考えを具現化した取り組みとする。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>鉛筆持ち方グリップを新入学小学1年生全員に配布し、全ての授業や自宅学習において鉛筆の正しい握り方の指導を徹底して取り組む。</p> <p>3 事業費 計 52 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <p>正しい鉛筆の握り方を習得することで、正しい箸の握り方にも繋がり、グローバル化で国際化した社会に通用する日本人としての誇りと自信を備えた人材の育成につながる。</p> <p>小林で学び育った青年が、社会生活の中で小林教育の真髄を理解する時に、ふるさと小林への感謝の念を抱き、「自立」「感謝」「貢献」の循環型の社会づくりが生まれる。</p> <p>また、目標の共有化と基礎・基本の定着を徹底する小林教育の目指す理念を実現することができる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>市内小学校の新1年生に鉛筆持ち方グリップを配布した。</p> <p>また、1年生及び2年生児童に対し、正しい鉛筆の握り方定着状況調査(5月、7月、10月、12月、2月)を実施した。</p> <p>(成果)</p> <p>年度当初と年度末を比較すると定着率は向上した。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度当初</td> <td>1年生 55.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2年生 53.2%</td> </tr> <tr> <td>年度末</td> <td>1年生 72.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2年生 68.7%</td> </tr> </table> <p>(課題)</p> <p>年度当初からすると定着率は上がってはいるものの、学校間での定着率に差が出ている。</p> <p>今後も、学校や自宅学習において、鉛筆持ち方グリップを積極的に活用するとともに、校長会等を活用するなど徹底した定着を図っていく必要がある。</p>	年度当初	1年生 55.3%		2年生 53.2%	年度末	1年生 72.8%		2年生 68.7%	<p>4</p>
年度当初	1年生 55.3%										
	2年生 53.2%										
年度末	1年生 72.8%										
	2年生 68.7%										
<p>(9) 過小規模校等教育充実事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>過小規模等学校においては、少子化の進む中で学校、学校経営、学習指導、その他教育諸条件の整備などに、多くの課題と困難な状況が見られる。これらの状況を見極め、諸問題の解決に向け、本市の過小規模等学校が協力し合い、共同研究及び共同実践を行うことによって、へき地教育のより一層の充実を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>① 過小規模校等教育研究協議会を組織し、事業の計画立案、実践を行う。</p> <p>② 部会(教頭、教務主任、生徒指導、養護教諭、学校事務)で情報交換を行う。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>幸ヶ丘小学校、須木小学校及び須木中学校に研究委託し、各部会での情報交換、集合学習や交流学习及び合同学習を実施した。</p> <p>(成果)</p> <p>過小規模等学校単独では実施できない体験学習</p>	<p>5</p>								

	<p>③ 集合学習、交流学习、合同学習を計画し、実施する。</p> <p>④ 研究の成果をまとめ、継続的な研究を行う。</p> <p>3 事業費                   合計 151 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <p>○ 過小規模校等教育の充実を図ることができる。</p> <p>○ 過小規模等学校のネットワーク化により、各学校が活性化する。計画的、継続的な小中一貫教育の推進及び充実が図られる。</p> <p>○ 教職員をはじめ、保護者及び地域の方々に小中一貫教育の理解を得ることができる。</p>	<p>や交流学习を実施することができた。</p> <p>(課題)</p> <p>過小規模等学校が増加していくことが予測されるため、過小規模校等教育の充実を更に図っていく必要がある。</p>	
<p>(10)学校図書館充実支援事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>学校図書館の教育機能を高め、児童生徒の豊かな心の育成と主体的に学習する態度の育成を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>○ 学校図書館図書標準を達成するために、年次計画により図書購入費の予算化を行う。</p> <p>○ 学校図書館支援センターを設置し、学校図書館協力員を各学校に配置する。</p> <p>○ 各協力員は、各学校図書担当教諭と協力しながら、機能充実に向けて、読書活動を活性化するための環境整備や児童・生徒への啓発活動を行う。</p> <p>3 事業費                   合計 13,135 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <p>○ 児童生徒の学び、教師の授業づくりに対する支援ができる。</p> <p>○ 学校図書館の環境整備、人的配置により、図書館教育の充実を図ることができる。</p> <p>○ 各関係機関との情報ネットワークを構築し、地域全体で人づくりに努める気運を高めることができる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>学校図書館支援センター及び学校図書館協力員、学校図書館担当教諭向けの研修を行い、選書や本の修理といった環境整備の向上や連携の強化を図り、児童生徒の学校図書館の利用促進を図った。</p> <p>(成果)</p> <p>前年度と比較して、学校図書館の利用率の向上を図ることができた。</p> <p>平均貸出冊数/年人   小学校   中学校</p> <p>平成 29 年度   86.3 冊/人   23.9 冊/人</p> <p>平成 30 年度   98.6 冊/人   35.1 冊/人</p> <p>(課題)</p> <p>学校図書館担当教諭と学校図書館協力員の連携をより強化し、学校図書館の環境整備を図っていく必要がある。</p>	<p>4</p>

<p>(11) 小学校非常勤講師 配置事業</p>	<p>1 事業の目的 複式学級を有する小学校においては、1人の担任が2学年を同時の複式指導を実施していることから、発達の段階に応じたきめ細かな指導が行き届きにくい現状がある。また、特別支援学級においては、複数の学年の児童に対して同時に指導を行う必要があり、特に多人数の児童が在籍している学級では、一人一人の特性に応じた指導が困難な状況がある。</p> <p>そこで、上記の学校に非常勤講師を配置し、個に応じた指導やチームによる指導等を充実させ、学力向上及びいじめや不登校等の生活指導に係る諸課題を解決し、児童がより安心・安全な学校生活を送れることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要 1学級5人を超える特別支援学級や、複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、次の業務を行う。</p> <p>① ティーム・ティーチングによる指導 ② 発達の段階等に応じた個別指導 ③ 複式指導の充実 ④ 学級担任が担う学級事務等の補佐 ⑤ 効果的な授業のための教材研究 ⑥ その他勤務する小学校の校長が指示する学級運営等に関する事項</p> <p>3 事業費                   合計 17,040 千円</p> <p>4 事業の効果 非常勤講師を配置することで、個に応じた指導やチームによる指導等を充実させ、学力向上及びいじめや不登校等の生活指導に係る諸課題を解決し、児童がより安心・安全な学校生活を送ることができる。</p>	<p>(具体的な取組) 複式学級を有する幸ヶ丘小学校及び須木小学校に非常勤講師を配置し、複式指導の充実を図った。また、特別支援学級を有する小林小学校、細野小学校及び三松小学校に非常勤講師を配置し、児童一人一人の特性に応じた適切な教育支援を行った。</p> <p>(成果) 非常勤講師を配置したことにより、児童の個に応じたきめ細かな学習指導を行うことができた。</p> <p>(課題) 現在、教員免許を有している非常勤講師の確保は非常に困難な状況であり、今後、募集の在り方や周知方法等について、より工夫していく必要がある。</p>	<p>5</p>
<p>(12) 適応指導教室運営 事業</p>	<p>1 事業の目的 小・中学校の児童生徒のうち、学校生活への適応が困難であるため相当の期間学校を欠席していると認められるものを、学校へ復帰させることを目的として不登校児童生徒への指導及び援助を行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>○ 開級日は、月～金の午前8時30分から正午までとし、小林市適応指導教室設置条例・同施行規則に基づき運営する。</p> <p>○ 適応指導教室と学校が連携して、対象児童生徒の学校復帰を目的とした対応をする。</p> <p>○ 学校は、不登校の児童生徒の対応の一つとして、適応指導教室を積極的に活用する。</p> <p>○ いじめや不登校などの様々な問題の相談業務を行う。</p> <p>3 事業費                   合計 1,850 千円</p>	<p>(具体的な取組) 不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、指導員4人を委嘱し、教室には常時2人を配置した。学校・SSW等と連携しながら、個に応じた支援及び指導を行った。</p> <p>(成果) 指導員を2人から4人とし、指導体制(常時2人体制)の円滑な実施を図り、学力向上及び進路保障につなげた。また、不登校児童生徒数は、前</p>	<p>5</p>

	<p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校の児童生徒が、学校に復帰できるようになる。</li> <li>○ 不登校の児童生徒の進路保障ができる。</li> </ul>	<p>年度比較で5人減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 29 年度 31 人</li> <li>○平成 30 年度 26 人</li> </ul> <p>(課題)</p> <p>社会環境の変化により、不登校につながる背景が非常に複雑化しており、復帰や不登校に起因する根本的問題の解決が難しくなっている。</p>	
<p>(13) 子どもの悩みレスキュー事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>いじめ・不登校や貧困など様々な悩みや問題を抱える児童生徒は依然として多く、また、それらを取り巻く状況も複雑多様化してきている。</p> <p>このようなことを踏まえ、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する「スクールソーシャルワーカー (SSW)」や、児童生徒が身近に相談でき、学校や地域社会との連携を支援する「スクールアシスタント (SA)」を配置し、児童生徒が安心して学ぶことのできる学校生活を提供する必要がある。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカー</p> <p>学校教育課に1人配置し、次に掲げる職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校及び適応指導教室への巡回訪問</li> <li>○学校からの要請による学校訪問及び問題等への対応</li> <li>○児童生徒、その家庭及び学校に対する支援、相談及び情報提供</li> <li>○学校内における指導体制の構築及び支援</li> <li>○関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整</li> <li>○相談等に関する情報の収集及び提供</li> <li>○教職員等への研修活動</li> <li>○その他教育委員会が必要と認める職務</li> </ul> <p>(2) スクールアシスタント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○5学級以上で、教育委員会が必要と認める中学校に配置し、中学校生徒及び教職員に対して、いじめや不登校などの問題の相談業務を行う。</li> </ul> <p>3 事業費 合計 1,344 千円</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>SSWを1人配置し、学校及び適応指導教室の巡回訪問、連携、不登校児童生徒の家庭訪問、相談業務等を行った。また、SAを小林中学校に1人配置し、生徒や保護者に対する教育相談や悩み相談等を行った。</p> <p>(成果)</p> <p>SSWIは、学校、適応指導教室、県SSW等と連携し、各団体のパイプ役を担いながら、児童生徒及び家族に寄り添う活動によって、学校生活の改善につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校からの申請数</li> <li>11 件 (小学校 1 校、中学校 4 校)</li> <li>○事案</li> <li>不登校、人間関係のトラブル、障がい、ネグレクト等</li> </ul> <p>SAの配置によって、問題を抱える生徒たちの精神的な落ち着きが見られ、学校生活の改善が見られた。</p>	<p>5</p>

	<p>4 事業の効果</p> <p>スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタントを配置することで、児童生徒が抱える悩みや問題の未然防止、早期発見及び早期解決を図ることができ、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる。</p> <p>また、教員以外の専門スタッフを配置し様々な業務を連携・分担して行う「チーム学校」の推進により、教員が授業に専念でき、児童生徒とじっくり向き合えるなど、教員の専門性を最大限発揮させることができる。</p>	<p>○相談件数 生徒 187人 教職員 11人 保護者 6人</p> <p>○具体的な相談内容</p> <p>親子のトラブル、進路、友人関係、不登校、親との意見の相違等</p> <p>(課題)</p> <p>現在SSWについては、申請のあった学校に対し、市SSW又は県SSWのいずれかを派遣しているが、今後、県SSWについては、県立高校への派遣が中心となり、配置数も減少の方針が示されている。県の補助金などを活用した市SSWの安定した配置や、社会の変化に伴ったニーズの高まりに応じた増員の検討及び質の高い人材の育成や確保に努めていく必要がある。</p>	
(14)生徒指導担当者研修事業	<p>1 事業の目的</p> <p>生徒指導に関する問題の現状は、複雑化、広域化しており、各関係機関及び学校間の連携強化を図り、課題の解決に努める必要がある。そこで、市内の生徒指導主事が一同に会し、情報交換や協議・研修を行うことにより、各学校の生徒指導の充実を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>○ 各学校の生徒指導が充実するために、学校間や関係機関と連携して、情報交換や協議・研修をする。</p> <p>【構成】担当校長、各学校生徒指導主事 計22人</p> <p>【会議】年3回</p> <p>○ 第1回(5月中旬)教育長講話・協議</p> <p>○ 第2回(7月初旬)警察署講話・夏季休業前通知</p> <p>○ 第3回(12月初旬)市教委講話(研修会)・冬期休業前通知</p> <p>3 事業費 合計 0千円</p> <p>4 事業の効果</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>年間3回、生徒指導主事部会を実施し、生徒指導に関する情報交換会、協議、演習及び講話を行った。</p> <p>(成果)</p> <p>研修等を行ったことで、生徒指導主事が各自の役割を再認識し、各学校で生徒指導の中心となることができた。</p> <p>警察署の関係部署から講師を招き、講義をしていただき連携を図ることができた。</p> <p>(課題)</p>	5

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校間の連携を深めることができる。</li> <li>○ 警察等、関係機関との連携を深めることができる。</li> <li>○ 生徒指導主事の資質向上を図ることができる。</li> </ul>	各学校の生徒指導の状況は異なるが、各学校の担当者が他校での課題を自分の学校でも起こりえることと捉え、それぞれの実践につなげていく必要がある。	
(15) 生徒指導ケース別支援事業	<p>1 事業の目的 各学校における生徒指導の具体的なケースの対応について、学校関係者と関係機関の代表者が一緒に協議し、連携した対応ができるようにする。</p> <p>2 事業の概要 各学校の生徒指導の具体的なケースにおける、今後の対応について協議する。 【構成】学校関係者（管理職、生徒指導主事、学級担任など、必要な職員）及び関係機関（子育て支援課、家庭児童相談員、民生委員、児童相談所、教育事務所、警察など、必要に応じて） 【会議】事案の状況により、学校と市教委が協議して必要に応じて開催する。</p> <p>3 事業費                      合計 0 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校の生徒指導に係るケースについて、具体的に対応できる。</li> <li>○ 学校が、関係機関と連携した対応をすることができる。</li> <li>○ 関係機関と連携することで、家庭への支援をすることができる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>各学校からの問合せに応じて、各関係機関と調整を図り、随時、ケース別の会議を実施した。</p> <p>(成果)</p> <p>ケース別に具体的に対応することで、早期に問題解決につながり、不登校児童生徒の学校復帰につなげることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>早期に連携をしていくことが大切であるということ、更に学校に指導していく必要がある。</p>	5
(16) 小・中学校社会科担当者及び人権教育担当者研修事業	<p>1 事業の目的 人権教育に関する具体的な指導の基本的な考え方を理解し、社会科における人権教育の充実を図るとともに、小・中学校教職員の授業力の向上を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 賤称語発言等、人権教育に関する課題を解決するために、小・中が連携して、授業改善を行なう。</li> </ul> <p>【構成】小・中の人権教育担当、社会科担当の代表職員</p> <p>【会議】年2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1回（5月）人権教育についての研修</li> <li>○ 第2回（11月）研究授業</li> </ul> <p>3 事業費                      合計 0 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育に係わる内容の社会科の授業を充実させることができる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組容)</p> <p>年間2回にわたり人権教育及び社会科担当を対象に、演習や協議、授業研究会を行った。</p> <p>(成果)</p> <p>社会科の授業の充実に向けて、効果的な授業実践について研究し、各学校における授業改善に努めることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>人権感覚を高めるために、日々の実践が大切であり、日常的に言語環境を整えていく必要がある。</p>	5

	○ 教職員の人權感覚を高め、各学校の人權教育を充実させることができる。		
(17)小児生活習慣病予防健診事業	<p>1 事業の目的 生活習慣病は、長年の生活習慣の関与が大きいと考えるため、早期に小児生活習慣病を発見し、食生活の改善及び運動指導を実施することにより、将来の生活習慣病の予防を推進し、児童生徒の健康増進を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>① 平成 23 年度から、市内全小学校の 5 年生と全中学校の 2 年生を対象に小児生活習慣病予防健診を実施している。 平成 29 年度についても同様に市内全小学校の 5 年生と全中学校 2 年生を対象に実施する。</p> <p>② 健診後、要医学的管理（Ⅰ）に該当した児童生徒については、専門医の受診を勧める。 また、健康推進課の保健師、管理栄養士と各校の養護教諭との連携による事後指導を実施する。</p> <p>③ 要医学的管理（Ⅰ）、要経過観察（Ⅱ）、要生活指導（Ⅲ）に該当した児童生徒については、各校において、引き続き指導、経過観察を行う。</p> <p>④ 学校保健安全法では、健診項目に規定されていない。</p> <p>3 事業費                   合計 1,048 千円</p> <p>4 事業の効果 早期に生活習慣病を発見し、事後指導及び改善治療することにより、将来の生活習慣病を予防することができる。</p>	<p>（具体的な取組容） 市内全小学校の 5 年生と全中学校の 2 年生を対象に小児生活習慣病予防健診を実施した。 また、事後指導として生活リズムアンケートを実施した。</p> <p>（成果） 29 年度と比較すると全体の受診率は低下した。 29 年度 89.75% 30 年度 88.79%</p> <p>（課題） 望ましい生活習慣を身につけられるよう事後指導と経過観察を行っていくとともに、より多くの児童生徒の生活習慣病を予防するために、受診率の向上を図っていく必要がある。</p>	3
(18)保健教育啓発事業	<p>1 事業の目的 保健教育を充実することにより、健康の大切さを認識してもらい、児童生徒の健康増進を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>① 学校薬剤師を活用し、学校における健康教育の充実を図る。</p> <p>② 健康教育の研修会の実施</p> <p>③ 研修会内容の広報紙、HPでの紹介</p> <p>3 事業費                   合計 0 千円</p> <p>4 事業の効果 児童生徒の健康増進を図ることができる。</p>	<p>（具体的な取組） 学校薬剤師により、学校環境衛生検査や健康教育についての研修会が実施された。</p> <p>（成果） 小・中学校で薬物乱用防止教室の開催（小林小学校、西小林小学校、東方小学校、幸ヶ丘小学校、紙屋小学校、三松中学校）。</p> <p>（課題） 学校環境の安全を維持しつつ、児童生徒の健康意識を高める取組を行い、健康増進をさらに図っ</p>	4

		ていく必要がある。	
(19) 小林市通学路交通安全プログラム事業	<p>1 事業の目的</p> <p>平成24年4月以降、全国で登下校中の児童に車両が追突し死傷者が発生する事故が多発したことを受け、文部科学省・国土交通省・警察庁が連携して緊急合同点検を実施した。</p> <p>また、必要な対策内容についても関係機関で協議して、安全確保の早期取り組みを行ってきた。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成26年度より関係機関の連携体制を構築し、「小林市通学路交通安全プログラム」を策定する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>継続的に通学路の安全を確保するため、市内全中学校区の通学路を1年に1回、合同点検するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行う。</p> <p>これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。</p> <p>3 事業費 <u>合計 0 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <p>児童生徒の通学路の安全が確保できる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>8月に関係者(学校教育課、須木・野尻分室、建設課、危機管理課、須木・野尻庁舎地域整備課、土木事務所、警察、PTA、区長、スクールガードリーダー)で危険箇所の合同点検を行い、改善方法を検討した。</p> <p>(成果)</p> <p>平成30年度改善箇所 8箇所 /94箇所</p> <p>(課題)</p> <p>これからは車両の危険箇所の改善に加え、防犯の観点からも通学路の安全確保に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>また、改善箇所については、継続して関係機関に要望する必要がある。</p>	1
(20) 特別支援教育事業	<p>1 事業の目的</p> <p>障がいのある児童・生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、教育的支援を行う。</p> <p>また、定期的な研修、情報共有等を行い、特別支援教育のより一層の充実を図る。</p> <p>さらに、幼・保・小・中・高等学校などの関係機関がそれぞれ連携して、発達障がいを含む障がいのある子どもの乳幼児から成人期に至るまで一貫した支援方策について検討する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>○ 支援員の配置</p> <p>支援対象児童生徒の在籍する学校に支援員を適正に配置する。</p> <p>○ 特別支援教育に係る研修会の開催</p> <p>支援員定期研修会の開催 年2回程度</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>各学校の実態に応じて適切に特別支援教育支援員を配置するとともに、特別支援教育支援員を対象とした研修会を2回実施した。</p> <p>(成果)</p> <p>研修会では、県の指導主事による専門的な講話や、情報交換においても活発な意見交換が行われ、特別支援教育支援員の資質向上を図ることができた。</p>	5

	<p>支援員の業務内容・経験年数等に応じた研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関の連携 幼・保・小・中・高等学校や保健師等関係機関がそれぞれ連携し、市の特別支援教育に関する総合的な取組みについて協議する。 教育支援ファイルを活用した支援の在り方等を協議する。</li> </ul> <p>3 事業費                   合計 50,875 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象児童生徒のサポート及び保護者の不安感や負担を軽減し、適切な就学支援をすることができる。</li> <li>○ 学校で指導する教員と連携することで、対象児童生徒に応じた適切な支援ができる。</li> <li>○ 教育支援ファイルを活用し、障がいのある児童生徒への適切な支援ができる。</li> <li>○ 幼児期から成人期に至るまで一貫した支援の体制を市内に広げることができる。</li> </ul>	<p>(課題)</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。個別の指導計画、個別の教育支援計画に基づいた適切な教育的支援が可能な環境整備が求められる。</p>	
<p>(21) 小林市スクールサポートセンター (SSC) 推進事業</p>	<p>1 事業の目的 小林市スクールサポートセンター (SSC) を設置し、学校における事務・業務の効率化及び学校の運営に関する支援を行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校における事務・業務を効率化するためのシステムの開発・運用を行う。</li> <li>② 多様な教育活動を円滑に進めるために、学校の運営に関する支援を行う。</li> <li>③ 各課題に応じたプロジェクトチームを設置し、研究・実践を行う。</li> <li>④ 学校事務初任者校等の業務支援を行い、学校規模による事務の負担感の解消や事務職員の相互交流による職務遂行の向上を行う。</li> </ul> <p>3 事業費                   合計 2,251 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の事務負担の軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保することができる。</li> <li>○ 多様な教育活動の円滑な推進が図られる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>既存システムを活用し、校務の効率化を図るとともに、推進委員会 (7回)、事務局会 (2回)、研修会 (6回) を開催し、課題や事務・業務の効率化に向けた研究及び協議を行った。</p> <p>(成果)</p> <p>学校事務職員及び学校教育課職員が定期的に集まる各会議やプロジェクト研究により、共同学校事務室及び就学援助事務の効率化やSSC文庫の運営組織の移行等に関し、具体的な協議を重ねることで、事務処理の効率化、課題解決及び事務職員の資質向上の取組が図られた。</p> <p>(課題)</p> <p>教職員の働き方改革の観点からも、新たに導入した共同学校事務室の効果的な運用を研究していく必要がある。</p>	<p>5</p>

<p>(22) ICT活用推進事業</p>	<p>1 事業の目的          情報通信技術を活用した教育環境を整備することで、児童生徒の個々の力を伸ばし、個に応じた指導ができるようにする。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>① ICTシステムの積極的活用          ICTシステムの活用を行うことで、教育委員会・学校双方で事務負担を軽減する。</p> <p>② ICTを活用した学力向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年間2回の担当者研修会を実施する。</li> <li>○ 夏季休業中における各学校での東方小・中学校職員（平成23-24年度モデル校）等を活用した研修会を実施する。</li> <li>○ 新しく小林市に異動してきた教員や活用が図れていない教員等向けの基本的な機器操作研修を実施する。</li> </ul> <p>③ 機器保守ヘルプデスクサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ LAN工事施工業者や販売代理店、ソフト会社に業務委託し、学校からの修理依頼・問合せに対応する。</li> </ul> <p>3 事業費 <u>合計 36,312 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員の情報リテラシーが向上するとともに、事務局・学校双方の事務負担が軽減できる。</li> <li>② ICTを活用した学習環境の推進や教員の指導能力の育成を行うことができる。</li> <li>③ 児童の情報活用能力の育成を行うことができる。</li> <li>④ ICTを活用した授業の展開により、児童の学力向上に資することができる。</li> <li>⑤ 機器の故障時に専門的かつ迅速な対応が可能になる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)          タブレット型パソコンの操作・活用研修（1回）や、プログラミング教育に関する研修（1回）を実施した。</p> <p>(成果)          研修を実施したことで、教職員の指導能力の向上及びICT機器の活用促進を図ることができた。</p> <p>(課題)          教職員のICT機器の活用を促進するため、より充実した操作・活用研修会や、授業研究会等を実施していく必要がある。</p>	<p>4</p>
<p>(23)「次世代の学びを創造する」小林ICTプロジェクト事業</p>	<p>1 事業の目的          情報通信技術を活用する能力の育成が求められている中、情報通信技術を活用した学習環境の推進により「授業の質（教師側）」と「学びの質（児童生徒側）」をさらに高めるなど、次世代の学びを創造し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタル教科書の導入・活用</li> <li>○ 次世代のICT活用実証研究（タブレットなど）</li> </ul> <p>3 事業費 <u>合計 1,819 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p>	<p>(具体的な取組)          東方小・中学校をタブレット型パソコン活用研究指定校とし、産学官連携によるタブレット型パソコンの効果的な活用の在り方の研究を行った。また、「公衆無線LAN環境整備支援事業」を活用し、各小・中学校の19校に無線LANを整備した。</p> <p>(成果)          東方中学校において、タブレット型パソコン活</p>	<p>5</p>



<p>(25) 次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教職員の長時間労働の改善が喫緊の課題となっている。また、新学習指導要領においては、将来の予測が困難な時代を生き抜いていく児童生徒の育成が求められており、対話的・主体的で深い学びの視点に立った授業の展開など、これまで以上に質の高い教育を提供していかなければならない。</p> <p>そこで、「教職員の長時間労働の改善」と「新学習指導要領の円滑な実施」の両立を図るための働き方改革に取り組み、持続可能な学校指導体制を構築する必要がある。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「小林市教職員の働き方改革実行会議」を設置し、働き方改革の取組を検討し、実施する。</li> <li>○ 学習プリント等の印刷・配布業務や授業準備、採点業務の補助などを行う「サポートスタッフ」4人（小林小2人、小林中2人）を試行的に配置し、その成果と課題を検証する。</li> <li>○ 部活動の顧問や大会等の引率ができる「部活動指導員」3人（小林中1人、三松中1人、野尻中1人）を試行的に配置し、その成果と課題を検証する。</li> </ul> <p>3 事業費                    <u>合計 3,173 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <p>サポートスタッフや部活動指導員を配置することにより、教職員の事務負担軽減及び部活動指導の負担軽減が図られ、ひいては教職員が子どもと向き合う時間が確保される。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>「小林市教職員の働き方改革実行会議」を設置し、働き方改革に関する取組を多様な視点から検討した。</p> <p>教職員の業務補助を行う「サポートスタッフ」4人（小林小学校2人、小林中学校2人）を試行的に配置した。</p> <p>部活動の顧問や大会等の引率ができる「部活動指導員」3人（小林中学校1人、三松中学校1人、野尻中学校1人）を試行的に配置した。</p> <p>(成果)</p> <p>「小林市教職員の働き方改革中間プラン」を策定することができた。</p> <p>サポートスタッフの配置により、教職員の事務負担軽減が図られ、教材研究や生徒指導等の時間に充てられた。</p> <p>部活動指導員の配置により、当該教職員の時間外勤務時間の軽減が図られ、教材研究や生徒指導等の時間に充てられた。</p> <p>(課題)</p> <p>今後、サポートスタッフや部活動指導員を他校に広げていく上で、人員や人材の確保が課題となる。</p>	<p>5</p>
----------------------------------	---	--	----------



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民、地元産業界、教職員及び保護者等を対象とした講演会を開催し、キャリア教育推進の機運醸成を図る。</li> </ul> <p>3 事業費 <u>合計 2,800 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の社会的・職業的自立のための能力が育成される。</li> <li>○ 地元産業界への理解や地域への愛着が深まるとともに、地元根付く人材が育成されたり、地元での就労が促進されたりすることで、地域の活性化が図られる。</li> <li>○ 学校を核とした、人づくり・地域づくりの体制が構築され、市民総掛かりによる教育が推進される。</li> </ul>	<p>を深めることができるような授業を行い、小林の魅力をj知る機会を増やす必要がある。</p>	
(28) 協働の学校づくり支援事業	<p>1 事業の目的</p> <p>平成 25 年 4 月に市内全小・中学校に導入した「小林版コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の充実を図り、地域に開かれ支えられる、より良い学校づくりを実現する。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校に設置している「学校運営協議会（委員 6 人以内）」において、学校運営等の協議を行う。</li> <li>○ 各中学校区に設置している「中学校区連絡協議会」において、小中一貫教育等の協議を行う。</li> <li>○ 各中学校区連絡協議会の代表で構成する小林市「協働の学校づくり」推進協議会において、その進捗状況を把握するとともに、方向性を検討するための協議を行う。</li> <li>○ 学校運営協議会委員などを対象に研修会を開催し、コミュニティ・スクールについての理解を深めていただく。</li> </ul> <p>3 事業費 <u>合計 1,360 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <p>学校運営協議会の取り組みにより、学校、家庭、地域住民、行政が一体となって学校運営に参画することで、地域に開かれ支えられる、より良い学校づくりを実現することができる。</p>	<p>（具体的な取組）</p> <p>各小・中学校において、学校運営協議会が 3 回開催され、学校運営に関する協議や学校評価が行われた。また、小林市協働の学校づくり推進協議会を 2 回開催し、コミュニティ・スクールの現状や今後の方向性等について協議した。</p> <p>（成果）</p> <p>地域に開かれた学校づくりを推進することができた。</p> <p>（課題）</p> <p>コミュニティ・スクールの導入から 6 年が経過し、学校運営協議会の形態は定着したが、今後は取組内容の充実を図っていく必要がある。</p>	4
(29) 地域ぐるみ学校安全体制整備事業	<p>1 事業の目的</p> <p>生徒指導に係る声かけ事案や不審者情報は後をたたないことから、学校の安心安全な体制の整備、充実を図る。</p> <p>実施時期：平成 25 年度～</p> <p>2 事業の概要</p> <p>各小学校（12 校）に学校巡回指導員を配置し、学校内外の巡回及び通学路の危険箇所調査等を行う。</p> <p>3 事業費 <u>合計 752 千円</u></p>	<p>（具体的な取組）</p> <p>巡回指導員 2 人による登下校時の見守り活動。</p> <p>（成果）</p> <p>述べ活動時間 838 時間（1 人当たり 419 時間） 活動日数 209.5 日</p>	3

	<p>4 事業の効果</p> <p>児童生徒及び学校環境の安全を確保できる。</p>	<p>(課題)</p> <p>巡回指導員2人だけの見守り活動だけでは全学校の登下校の見守りへの対応できなかった。</p> <p>地域全体で見守り活動を行う体制の構築が必要である。</p>	
(30) 一校一形運動	<p>1 事業の目的</p> <p>各学校が、伝統や校風をもとに個性のある教育活動を行い、特色ある学校づくりに努める。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>① 各学校が学校独自の特色ある教育活動を「一校一形」として位置づけ、継承していく。</p> <p>② 実践の記録を広報する。</p> <p>3 事業費                   合計 0 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <p>○ 各学校が伝統や校風をもとに、特色ある学校づくりをめざす機運を高めることができる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>各学校が学校独自の特色ある教育活動を「一校一形」として位置付け、様々な実践を行い、実践記録としてまとめた。</p> <p>(成果)</p> <p>実践記録をまとめたことで、各校が伝統や校風を大切にする機運を高めることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>「一校一形」が形骸化しないように、各学校での実践の見届けを継続する必要がある。</p>	4
(31) 小林教育広報事業	<p>1 事業の目的</p> <p>学校の特色ある教育活動を広く地域住民に周知することで、学校教育の現状の理解及び協力を図り、開かれた学校運営を行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>① 市広報に、毎号A4、1枚程度の掲載場所を確保し、各学校の行事や教育委員会の事業、子育て支援等に関する記事を掲載する。</p> <p>【掲載内容例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校紹介（行事や出来事など）</li> <li>・教育委員会主催の事業やイベント</li> <li>・国際交流、スポーツ、文化的な行事</li> <li>・その他、子育て支援等に関する内容</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>タブレット型パソコンを活用した研究授業や道徳教育の研究公開など、学校の教育活動についての記事を市広報に掲載した。また、学校の働き方改革について、市広報にてシリーズ化した記事を掲載した。</p> <p>(成果)</p> <p>学校の教育活動について記事を掲載することで、学校教育の現状を周知できた。</p> <p>学校の働き方改革については、教育現場の現状</p>	4

	<p>② 本庁、須木庁舎、野尻庁舎ロビー等に児童生徒の作品を展示する。</p> <p>③ 市ホームページへ学校行事を掲載する。</p> <p>3 事業の積算 <u>合計 0 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民に学校教育の現状を知らせることによって、理解と協力を得ることができる。</li> <li>○ 児童生徒の自信と責任感を培い、達成感を味わわせる。</li> <li>○ 多種多様な小林教育の周知を図ることができる。</li> </ul>	<p>を示すとともに、サポートスタッフや部活動指導員のモデル配置など教育委員会の取組について周知した。</p> <p>(課題)</p> <p>市広報に掲載できる記事は限られており、学校教育の現状や教育委員会の事業を全て周知することは難しい。その中で地域住民に小林市の教育活動をどのように周知していくか検討する必要がある。</p>	
(32)学校施設整備事業	<p>1 事業の目的</p> <p>築40年前後の校舎が多く老朽化が進み、危険箇所や利用に支障が出ている状況である。</p> <p>また、児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす施設であるため、安心・安全で快適な学校施設としての整備を行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 雨漏り防水補修（屋上防水が耐用年数を経過し、老朽化が著しく雨漏りしているため張り替え等を行う。）</li> <li>② 体育館床塗装改修（経年劣化により、体育館床材で怪我をする危険性があるため床表面の研磨を行う。）</li> <li>③ トイレ等改修（トイレブース及び設備機器等の経年劣化している個所の改修及び様式化を行なう。）</li> <li>④ ブロック塀撤去（学校敷地内にある基準に満たないブロック塀の撤去を行う。）</li> </ul> <p>3 事業費 <u>合計 46,680 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の安全性や快適性が図られる。</li> <li>○ 学習意欲の向上が図られる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>体育館屋根防水工事やトイレの洋式化を図るため改修工事を実施した。</p> <p>また、建築基準法に適合しないブロック塀の撤去工事を実施した。</p> <p>(成果)</p> <p>雨漏り防水改修：紙屋小学校  体育倉庫改築工事：細野小学校  トイレ等改修：西小林小学校、西小林中学校  ブロック塀撤去：小林小学校、南小学校、東方小学校、西小林小学校、紙屋小学校、栗須小学校、三松中学校、西小林中学校、須木中学校</p> <p>(課題)</p> <p>校舎の老朽化により、今後さらに事業費が増大することが見込まれる。</p> <p>校舎の躯体部分の老朽化が進んでいる場合は、</p>	4

		大規模な校舎の改修や改築が必要になってくるので、多大な予算が必要になる。	
--	--	--------------------------------------	--

中項目 2 社会教育課

小項目	目的・概要	点検・評価	
(1) 家庭教育推進事業	<p>1 事業の目的 家庭教育学級は、保護者等が家庭教育のあり方や子どものことについて学習や活動を行い、保護者としての資質や能力、人間性を高める機会を提供することを目的とする。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>① 小林市の小・中学校、幼稚園ごとに開設し（小中一貫により小中合同のところもある。）保護者を対象として、年間10回程度の学習活動を行う。</p> <p>② 各学級は、学校や市教育委員会の助言指導、PTAや関係団体の支援のもとに主体的に運営され、親の役割、しつけ、人権、研修視察等多様な学習活動を展開する。</p> <p>3 事業費（委託料のみ）</p> <p>小林地区 407千円 須木地区 37千円 野尻地区 185千円                      <u>合計 629千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭の教育力が向上することは、子どもの学力向上や健全育成につながる。</li> <li>○ 保護者間のつながりができることにより、子育ての悩み等いろいろな情報を共有し課題を解決することができる。</li> <li>○ 保護者が他学年の保護者と知り合う機会につながるとともに、子育てに関するアドバイスを受けたり、経験を話したりする機会につながる。</li> </ul>	<p>（具体的な取組） 家庭教育学級の実施内容は多岐にわたっており、人権研修等や保護者からの希望の多い学習内容に加え、学級生の関心の高いことや子育て、親育ちに必要な知識習得の機会などを主体的に取り入れられている。</p> <p>（成果） 学級生総数は年々増加傾向にある。また、父親の参加も増えてきている。</p> <p>（課題） 父親の参加が増えてきているものの、相対的には男性の参加が少ないので、学習や活動内容を工夫することにより参加しやすい学習活動を展開する必要がある。</p>	5
(2) しあわせ学園事業	<p>1 事業の目的 生涯にわたり夢と希望を持って人格を磨き、豊かな生活を送ることができるようにすることを目的としている。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>市内在住の40歳以上の市民から公募し、2時間程度の講話や実技などの講座のほか、視察研修も取り入れ、年間10回程度開催する。</p> <p>講座内容は、福祉、郷土の伝統をはじめ人権、食や生活、健康をテーマにし、学園生の自主性を高めるよう講座の内容、企画に学園生自身も関わり、要望に沿った内容を実施する。</p> <p>さらに、講師としても講座や社会活動に積極的に取り組み、幅広い分野と専門的内容を総合的に学習している。</p>	<p>（具体的な取組） 幅広い分野や専門的内容を含めた学習機会を提供し、地域貢献の支援をしている。</p> <p>（成果） 定員の40人に近い参加があり、以前は参加のなかった男性の参加も増えてきている。</p>	5

	<p>3 事業費 <u>合計 24 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門の講師から講義を受けることで新たな発見をもたらし、より充実した生活となることが期待できる。</li> <li>○ 各種ボランティアや地域婦人会など地域への参加がより活発化する。</li> </ul>	<p>(課題)</p> <p>男性の参加が少ないこと及び全体的には参加者の高齢化が進んでいることから、40代、50代でも参加しやすい体制や環境整備が必要である。</p>	
<p>(3) 生きがい学級推進事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>生きがい学級は、高齢者が生きがいを持ち、日々充実した、よりよい生活を送るため、健康を維持管理するための方法をはじめ、総合的な生涯学習に取り組み、地域社会の活性化と発展に寄与することを目的とする。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 小林地区5学級、須木地区1学級、野尻地区3学級で年間10回の講座やイベントを地域に合った内容で実施する。</li> <li>② 全地区(須木・野尻地区を含む)の学級生が集まる機会を年2回設ける。 (5月合同開級式と演芸大会、9月合同グラウンドゴルフ大会)</li> <li>③ 各学級で実施する講座は、社会、人権、健康、自然、視察研修等を企画する。</li> </ul> <p>3 事業費(報償費のみ)</p> <p>小林地区 146千円 須木地区 90千円 野尻地区 18千円 <u>合計 254 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独居生活の高齢者を生きがい学級に参加させることで孤独感を軽減させることができる。</li> <li>○ 生きがい学級に参加することで、お互いのコミュニケーション力の向上や自己肯定感や有用感を高める。</li> <li>○ 生きがい学級に参加することにより、各種講座で色々な知識を学んだり体力の向上を図ることができる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>高齢者の生きがいづくりや健康維持、健康増進を目的とした生涯学習であり、一般教養を身につけること及び仲間づくりや親睦を図るきっかけづくりになっている。</p> <p>(成果)</p> <p>高齢者の生きがいづくりや学習、体験のきっかけづくりになっている。</p> <p>(課題)</p> <p>学級生の高齢化が進み、体調や年齢等を理由に学級をやめる方が年々増えてきている。また、高齢者の働き方等が変わってきている情勢も受けて、参加が難しいことから新規加入者が少なくなっている。</p>	<p>5</p>
<p>(4) TENAMUビル公共スペース運営事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>中心市街地活性化のため、生涯学習機能の強化、子育て支援などにつながる市民が集える交流スペースの整備を行うとともに、施設の運営委託及び備品整備を行い円滑な運営準備と運営を行う。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>以下のような施設・事業運営を市民活動団体等に委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の集う多目的生涯学習拠点(世代や対象者を考慮した各種生涯学習講座等や定期イベントの実施)</li> <li>○ 市民が利用できる文化・芸術・学習の拠点(まちライブラリーや交流スペースの運用、少規模コンサートや</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>市民交流スペースの運營業務委託を行い、市民大学講座の開設や各種イベントの開催により、中心市街地での市民交流及び人材育成を図った。</p> <p>(成果)</p> <p>市民交流スペース来館者数 114,604人</p>	<p>3</p>

	<p>芸術作品等の展示会等の企画・開催)</p> <p>○ 施設の貸館業務</p> <p>※H30年度は調理機器備品購入を実施</p> <p>3 事業費</p> <p>合計 35,190 千円 (県補助金：6,153 千円 持続可能な地域づくり応援事業)</p> <p>4 事業の効果</p> <p>中心市街地活性化事業として整備された施設を活用することで、公民館等のコミュニティ施設のない中心市街地で住民の集う場が確保される。</p> <p>また、周辺施設や産業界（1Fスーパーや商店街等）と連携したイベントの実施や公民館で実施する講座等との差別化を図る（教育施設ではできない収益的カルチャースクールの開催も可能）ことで、多くの世代のニーズに合わせた生涯学習（人材育成）機能の充実が図られる。</p>	<p>木育スペース利用組数 5,596 組</p> <p>イベント参加者数 5,212 人</p> <p>(課題)</p> <p>中心市街地に人が集うような仕掛けづくりや、魅力ある生涯学習講座の開設やイベントの開催を図る必要がある。</p> <p>運営業務委託料に係る県補助金が令和元年度までとなる。</p>	
(5) 生涯学習推進事業	<p>1 事業の目的</p> <p>自発的な学習活動を促し、生涯学習をきっかけとした生きがいづくりの一環として、受講生同士の地域の交流拠点としての役割を担っている。</p> <p>また、市民向けの教養・知識講座を開催し、地域の産業や歴史等多様な分野を学ぶことで、郷土愛を育み地域の教育力向上を図る。さらに、学習の成果を地域に還元し活かすことで、まちづくりの社会参画を担う人材の育成を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>市民のニーズを把握しながら講座のメニューを選択するとともに地域の産業や歴史、文化、教育、自然環境、福祉などの分野を取り入れた講座を市民を対象に開催する。</p> <p>また、地域の資源や人材など地域で活動している方、多彩な趣味を持っている方、特産品の地産地消や昔からの伝承を行っている方を活用しながら講師の人材育成に努めていく。</p> <p>にしもろ定住自立圏共生ビジョン事業において、共同で作成した生涯学習人材バンクの講師一覧の冊子を活用する。</p> <p>3 事業費（報償費のみ）</p> <p>小林地区 389 千円</p> <p>須木地区 240 千円</p> <p>野尻地区 384 千円 合計 1,013 千円</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>にしもろ定住自立圏形成推進の一環で、共同講座を開催しているほか、郷土料理名人養成講座など「楽しむ」「学習する」「体験する」「交流する」などの本来の生涯学習の目的に加えて、「食文化を継承する」など地域文化の継承、郷土愛の醸成などにつながる講座も展開している。</p> <p>また、人材の掘り起こしや人材の育成を目的として人材バンク等を活用しながら、講座の運用を展開している。</p> <p>(成果)</p> <p>生涯学習講座の講師の登録者数を増やし、良好な学習環境を整備することができた。</p> <p>(課題)</p> <p>講座の受講生は高齢者層が多いため、老若男女問</p>	5

	<p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習を通して、学びたい・学ばせたい気持ちを高め、市民のニーズに応える。</li> <li>○ 学習成果の発表の場を設け、地域貢献活動につなげることができる。</li> <li>○ 市民生活のレベル向上が期待できる。</li> <li>○ 参加者同士の交流が図られ、仲間づくりが期待できる。</li> <li>○ 受講生同士の情報交換の場を提供できる。</li> <li>○ 知識を学ぶことや地域が抱える課題を知ることで、受講生の意識向上が図られ、自己実現や生きがいづくりにつながる効果が期待できる。</li> <li>○ 地域とつながり、社会とつながることで、まちづくりの社会参画に貢献する。</li> </ul>	<p>わず、幅広い世代、特に子育て世代等も積極的に参加できるような環境整備が喫緊の課題である。</p>	
<p>(6) 勤労青少年推進事業</p>	<p>1 事業の目的 勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、余暇活動や多種多様な職種の青少年との交流の場、また各種講座等を行う施設であるので、常に良好な状態に維持管理を行う必要がある。</p> <p>2 事業の概要 老朽化が進んでいるため、安全かつ快適に利用できるよう、営繕及び修繕を行いながら維持管理を行う。また、利用者が満足してもらうよう、接遇等にも配慮して貸館を行う。</p> <p>3 事業費（報償費のみ）                      合計 318 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勤労青少年の学習活動や交流の場として活用できる。</li> <li>○ 市民の研修会や講演会などの場として活用できる。</li> <li>○ 生涯学習活動等の情報交換の場として活用できる。</li> <li>○ 市民が安心して施設を利用することができる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>青年団やホーム友の会ははじめ、主に勤労青少年層の活動のためのスペースとして供している。さらに、勤労青少年ホーム以外でもキャンプやスポーツなど若年層の交流や親睦を図る機会を創出している。そのほか、会議や音楽活動、運動という幅広い用途でも多数の利用者に勤労青少年ホームを使用いただいております、会議や講座、教室等を個人及び団体が実施する場になっている。</p> <p>(成果)</p> <p>各種講座やスポーツ等の活動を通じて、多くの市民の交流や活動等の場になっている。</p> <p>(課題)</p> <p>ホーム友の会活動への参加が年々少なくなってきており、メンバーの固定化など課題がある。活動の環境整備が喫緊の課題である。</p>	<p>4</p>

<p>(7) 成人式開催事業</p>	<p>1 事業の目的 市民を挙げて新成人を祝福し、成人としての責任を自覚する機会とする。また、地域の方々から協力を得て、新成人を主体とした成人式実行委員会を中心に企画運営する。</p> <p>2 事業の概要 ① 式典とアトラクションを実施する。 ② 市内の小中学校の児童生徒にも関わってもらい実施する。</p> <p>3 事業費                   合計 563 千円</p> <p>4 事業の効果 ○ 伝統である成人式を経験することにより、社会人となる自覚を認識する。 ○ 実行委員が運営することにより、式典運営の経験をすることができる。 ○ 市内の児童生徒に、いろいろな関わりを持ってもらうことにより、将来の自分達の夢や希望を確認することができる。 ○ きずな協働体（まちづくり協議会）などの協力を仰ぎ、地域ぐるみで祝福することによりさらなる郷土愛の醸成につなげる。</p>	<p>(具体的な取組) 成人式は、新成人で構成する成人式実行委員が企画及び運用している。一生に1度の心に残る成人式が実現できるようにサポートしている。</p> <p>(成果) 新成人対象者の約8割が成人式に参加し、厳かな式典とアトラクションによる思い出づくり等ができるように地域ぐるみでのお祝いがメッセージとして届くように工夫している。</p> <p>(課題) 近年、出席者が減少傾向にあり、より参加してもらえるように情報発信に努めなければならない。さらに2022年度の民法改正により18歳へ成年年齢の引き下げとなるため、開催方法等も検討事項である。</p>	<p>5</p>
<p>(8) 青少年健全育成標語事業</p>	<p>1 事業の目的 青少年を取り巻く社会環境の問題や青少年の意識に関する標語を募集し、優秀作品を広く発信することで市民の青少年の健全育成への理解と関心を深める契機とし、青少年が健やかに育ち自立する社会づくりの一助とすることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要 ① 明るい家庭づくりや青少年の心身の健やかな成長を支える標語を募集する。 ② 入賞作品は、広く発信し、啓発する。 ③ 入賞者については表彰式にて表彰し、作品集を作成する。</p> <p>3 事業費 応募作品記念品                   合計 48 千円</p> <p>4 事業の効果</p>	<p>(具体的な取組) 11月1日から30日までの1カ月間で募集を行った。小中学生及び保護者から589件の応募があった。</p> <p>(成果) 明るい家庭づくりや、メディアの上手な使い方を考えるきっかけとなった。</p> <p>(課題) 対象者数に対して応募者数が少ないことから、募</p>	<p>4</p>



	<p>② 小学5・6年生・中学生を対象に長期休業期間や土曜日等を活用して、地元高等学、専門学校、企業、その他関係団体等と連携・協力し、学校では学ぶことのできない専門的な学習体験、コミュニケーション活動や実験、実習などの体験活動等を実施する。</p> <p>3 事業費</p> <p>体験活動委託料 500 千円</p> <p>グローバルキッズ事業 692 千円 合計 1,192 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門的な学習体験を通して、将来の進路及び職業選択の幅が広がる。</li> <li>○ 地域住民の触れ合う機会が生まれることで、地域の絆の深まりが期待できる。</li> <li>○ 子どもたちの手本となる大人の意識改革及び人材育成を図ることができる。</li> </ul>	<p>活動体験もあるが、地域の防災訓練など、活動の中で地域とのつながりや子どもたちの心身の成長につながっている。</p> <p>(課題)</p> <p>グローバルキッズ事業では、地元企業との連携を密にし、活動内容を見直していく必要がある。また、委託事業では、申請団体が固定化しないように広報に重点を置き、新規団体などへの周知を図る。</p>	
<p>(11) 国際理解・国際交流事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>地域経済の活性化や多文化共生等の実現に向け国際化を進める中で、外国青年招致事業を活用して国際交流員を配置し、国際理解・国際交流事業を実施している。市民や青少年に外国語や異文化等の国際理解の機会や場所を提供し交流することで豊かな国際感覚を身につけ、コミュニケーション能力や国際理解の広い視野を育成することを目的とする。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際交流員を活用し広く市民向けの国際理解・交流活動を行う。 (学校や公立幼・保育園等の訪問、外国語教室やその他講座、フレンドシップ事業ほか)</li> <li>② 毎月の広報紙寄稿。</li> </ul> <p>3 事業費 合計 4,887 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多感な子どもの頃から、外国の文化や言葉に慣れ親しみ興味を持つことは、これからのグローバル化社会に向け必要な国際感覚を身につけることができる。</li> <li>○ 一般市民が外国人と交流することにより、外国人への偏見等の解消につながり、これからの多文化共生時代に順応できる。</li> <li>○ 広報紙等に国際交流員の知っている文化や思いを寄稿することにより、広く市民に日本との違いを知らせることができる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>学校等の訪問、フレンドシップ事業、外国語教室を実施。実績は学校等の訪問が66件、フレンドシップ事業が100人、外国語教室が404人。また、月に1回、市広報誌への寄稿を行った。</p> <p>(成果)</p> <p>子どもから大人まで外国の文化や言葉を理解するきっかけ作りとなった。</p> <p>(課題)</p> <p>学校訪問以外の参加者が固定化されていて、新規の受講者が増えないため、市民ニーズの検証を進め、多くの参加につながるイベントの企画運営が必要である。</p>	<p>5</p>

<p>(12) 放課後子ども教室 推進事業</p>	<p>1 事業の目的 放課後の子どもたちの安全で安心な活動拠点として、小学校の余裕教室や公民館等を活用し、勉強やスポーツ、文化活動等多種多様な体験活動を通して地域住民との交流を図り、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境を提供する。 また、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブとの一体型及び連携を進め、子どもたちがより幅広く体験や学習活動に参加できる機会をつくる。</p> <p>2 事業の概要 ① 小学校区を単位として、地域の方をコーディネーター及び教育活動サポーターとして委嘱し、地域の実情に応じた教室を開設する。小林市では5教室を開設している。 ② 教室の運営及び活動の企画に関しては、各教室に配置するコーディネーターが行う。</p> <p>3 事業費 <u>合計 3,044 千円</u></p> <p>4 事業の効果 ○ 放課後における地域の子どもの安全・安心な活動拠点の確保を図る。 ○ 地域の様々な資質を有する大人の参画を得て、子どもたちに様々な体験や交流学习活動の機会を提供する。 ○ 様々な活動を通して、子どもたちの社会性、自主性、創造性などの豊かな人間性を育てる。 ○ 地域住民にとって、子どもたちとふれ合う時間が学びとなることや自己実現に資する機会となり、喜びや生きがいとなっている場所でもある。 ○ 地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの形成につながり、地域全体の教育力向上に寄与する。</p>	<p>(具体的な取組) 市内5か所で教室を開設しており、放課後の子どもの安全な居場所づくり及び地域が持つ教育力による社会教育を行っている。</p> <p>(成果) 地域の方々も安心、安全な放課後の子どもの居場所づくりとして、長いところでは10年活動している。また、地域の子どもの見守り役、相談役としても活躍いただき、地域と子どもたちをつなぐ架け橋としての役割も果たしている。</p> <p>(課題) 宮崎県の補助金額の減額などにより、活動の縮小の可能性が出てきている。コーディネーターや教育活動サポーターには安価な報酬で活動いただいているが、市民ボランティアの活動の場を守ることが子どもたちを守ることにすることから、予算の確保が喫緊の課題である。</p>	<p>5</p>
<p>(13) 地域学校協働活動 事業</p>	<p>1 事業の目的 児童・生徒の健やかな成長を育むために、保護者や地域住民、関係機関等の参画を得て行う事業である。教員や地域の大人が児童・生徒と向き合う時間を増やすことで、教育活動も充実するとともに地域住民が経験や技能を活かす機会や交流活動が増え地域全体の教育力向上にもつながる。</p> <p>2 事業の概要 「こばやしスクールサポートボランティアセンター」で各種研修や、広報啓発、ボランティア募集、人材バンクの整備等を行い、市内9つの中学校区にある地域学校協働活動本部の学校支援体制をサポートする。</p> <p>3 事業費 <u>合計 3,681 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p>	<p>(具体的な取組) 学校支援ボランティアの募集、学校での取組事例の情報収集(取材)と発信、地域コーディネータの研修等を行う</p> <p>(成果) 学校支援体制の確立、情報収集及び発信により、各学校の取組などの教育現場の現状が広く市内の学校や市民に紹介されている。これにより学校支援</p>	<p>5</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員が子どもと向き合う時間を確保することが出来る。</li> <li>○ 地域の人を活用することで、地域の方々の学校への関心が高まる。またその人が特技や技能を発揮することにより生きがいにつながる。</li> <li>○ 子どもたちにとって、地域の方々とふれあうことで地域への愛着が深まることや社会性が高まるのが期待できる。</li> <li>○ 多くの人が学校と関わり、自分ができるボランティアを行うことは自己実現や生きがい作りにつながる効果も期待できる。</li> <li>○ 地域の教育力が高まることは、子どもの健全育成や安全な地域づくりにつながる。</li> <li>○ 市内全域で実施することにより、市民の本事業への理解が深まり、活動が充実することは、学校（子ども）を核とした地域づくりにつながる。</li> </ul>	<p>ボランティアへの参加や地域と学校が連携しやすくなることで子どもたちのためにできることが増加している。</p> <p>（課題） 宮崎県の補助金の減額により、活動の縮小が懸念される。また、子どもの貧困対策の観点からも今後、学習支援にも力を入れていかなければならない。</p>									
(14) 読書活動推進事業	<p>1 事業の目的 図書館は、生涯学習施設の代表的なものである。また、読書活動は乳幼児期から高齢者まで幅広い年代に働きかけなければならない。そのために、指定管理者と行政の役割を明確化し、連携をとりながら読書環境の整備に努め、読書の習慣を定着させていくことを目的とする。</p> <p>2 事業の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 小林市には3つの図書館があるので、それぞれ特徴のある運営を行っていく。</li> <li>② 図書システムからのデータ等を分析し、利用者の特徴をつかみ運営を工夫する。</li> <li>③ 読書関係ボランティアの研修や行事等について指定管理者を通して実施する。</li> <li>④ 市民が安心して利用できるよう安全に配慮し維持管理を行っていく。</li> <li>⑤ 資料の開架を進めるために資料整理を行い、閲覧環境の整備を行う。</li> <li>⑥ 利用者の利便性を向上させるためにトイレの洋式へ改修工事を行う。</li> <li>⑦ 移動図書館車を活用して、市民の読書活動の促進を図る。</li> <li>⑧ 110周年記念事業の開催。</li> </ol> <p>3 事業費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">図書館管理事業費</td> <td style="text-align: right;">38,060 千円（指定管理料）</td> </tr> <tr> <td>図書館管理事業費（臨時）</td> <td style="text-align: right;">5,506 千円（図書整理・閉架室改修工事）</td> </tr> <tr> <td>読書推進委託料</td> <td style="text-align: right;">2,766 千円（図書館者管理・運営）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"><b>合計 46,332 千円</b></td> </tr> </table>	図書館管理事業費	38,060 千円（指定管理料）	図書館管理事業費（臨時）	5,506 千円（図書整理・閉架室改修工事）	読書推進委託料	2,766 千円（図書館者管理・運営）	<b>合計 46,332 千円</b>		<p>（具体的な取組） 市立図書館の基本方針に基づき、市立図書館及び須木・野尻分館の運営を指定管理委託している。管理運営、蔵書管理及び奉仕業務について仕様書等により各事業を実施している。開館 110 周年記念事業に併せて整備を行った。</p> <p>（成果） 開館 110 周年記念事業に併せて未登録資料（9,920 冊）の登録可否仕分けを行い、閉架室をオープンした。 本を持って飛び出す図書館に方向転換をしたことにより、団体貸出冊数が昨年度比 36.8% 増となった。併せて読み聞かせ団体との連携事業により、市立図書館の活性化、事業拡大を図っている。</p> <p>（課題） 昨年度より入館者数が減少しているため、魅力あ</p>	4
図書館管理事業費	38,060 千円（指定管理料）										
図書館管理事業費（臨時）	5,506 千円（図書整理・閉架室改修工事）										
読書推進委託料	2,766 千円（図書館者管理・運営）										
<b>合計 46,332 千円</b>											

	<p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読書活動は、生涯を通じて行う生涯学習の基本となる。</li> <li>○ 指定管理者と連携し、民間の知恵と専門性を持って図書館を運営することにより、直営以上の読書活動の活性化が期待できる。</li> <li>○ 図書館に関わるボランティアが増えることにより、様々な機会を読書活動の推進ができる。</li> <li>○ 高齢者を対象とした読み聞かせ活動を、学びと健康をキーワードに、「読み聞かせ連絡協議会」、「小林図書</li> <li>の森とらいくる」、「地域婦人連絡協議会」等の協力を得て行なう。</li> <li>○ 施設や資料を整備することで図書館利用の向上につながる。</li> </ul>	<p>る図書館づくりのための工夫が必要。</p> <p>多様化する個々の満足度を満たすサービスを提供しなければならない。また、移動図書館車の活用を拡大する必要がある。</p>	
<p>(15) 文化祭開催事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>総合文化祭を通して、市民が生きがいを見出し、高い文化・芸術意識の創造を目指すきっかけとなるとともに、参観者の生涯学習や文化・芸術への関心を高める。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中央公民館、市民体育館及び野尻町農村環境改善センターで市民及び児童生徒の作品展を行う。</li> <li>② 市民芸能祭、市民音楽祭を文化会館で実施する。</li> <li>③ 囲碁、将棋大会と短歌会、お茶会を団体に依頼して行う。</li> </ul> <p>3 事業費                   合計 622 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作品展や各種大会は生涯学習の発表の場となる。</li> <li>○ 出品者、参加者は発表の機会があるため更なる資質向上を目指すことができる。</li> <li>○ 一般市民は、市内の生涯学習の内容を見ることにより学びのきっかけとなり、本市の文化・芸術の機運がさらに醸成される。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>11月の文化の日に併せて開催している。市民から写真、絵画、創作物など多数の出展をいただいている。</p> <p>(成果)</p> <p>総合文化祭は恒例となり、創作する方々には一つの発表の場として定着している。また、学校で児童生徒が作成した作品の展示も行われることから、毎年4,000～5,000人の来場をいただいております。本市の文化意識の高揚となるイベントであると好評をいただいている。</p> <p>(課題)</p> <p>囲碁及び将棋大会については、会員数の減少など団体による運営も難しくなってきたため、開催について再検討を行う。また、開催日数についても例年3日間であったが2日間でも来場者数はあまり変わらなかったため、検討の必要がある。また、植物を扱う出品者の負担軽減を図る必要がある。</p>	<p>5</p>

<p>(16) 文化振興事業</p>	<p>1 事業の目的          普段接する機会の少ない、優れた舞台芸術などを招致し、観賞の機会を提供することにより、心豊かで個性あふれる芸術文化の振興を図る。</p> <p>2 事業の概要          関係者で構成する、自主事業選定委員会等で協議を行った結果に沿って文化会館としての自主事業を実施する。</p> <p>3 事業費                    <u>合計 11,373 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収益だけでなくそれぞれの年代やニーズによって事業を実施し多様な文化を提供することができる。</li> <li>○ 小林市出身・在住者によるコンサートを開催し、子ども達に夢や憧れを抱かせる機会を提供する。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)          「落語二人会」、演劇「芸人と兵隊」など8本の自主文化事業を開催し、2,792人の集客があった。</p> <p>(成果)          地方では鑑賞できない事業を市民に提供することで文化意識の高揚が図られた。</p> <p>(課題)          市民の声に対応した自主文化事業を充実させ、多くの市民の方々が来館し、鑑賞してもらえるような企画運営を行う。</p>	<p>4</p>
<p>(17) 文化財振興事業</p>	<p>1 事業の目的          小林市には多くの史跡や文化財等があり、市民に対して文化財がより身近なものとして関心が持てるよう更なる周知を図る必要がある。          文化財の案内事業や体験、継承活動を通じて、文化財保護の重要性や郷土愛を育む。</p> <p>2 事業の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ガイドボランティア団体に委託し、児童生徒への文化財を題材とした地域学習、市内外を問わず一般の方々への史跡等の案内・解説を行う。</li> <li>② ガイドの資質向上やガイド活動の自立体制を確立する支援を行う。</li> <li>③ ガイドボランティア協会と協議・検討を行い、よりストーリー性や創造性を持たせた案内資料等を作成する。</li> <li>④ 既存の文化財愛護少年団の活動費補助に加え、学校等との調整により新たな愛護少年団の組織化を積極的に推進し、補助金を交付する。</li> <li>⑤ 二原遺跡公園の一般公開を行う。</li> </ol> <p>3 事業費                    <u>合計 1,904 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の見学等に専門的な解説を受けることにより、より深く小林市の歴史を知ることができる。また、学校区ごとに身近な文化財を照会することで、児童生徒・地域住民に郷土の歴史を周知できる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)          文化財に対する理解及び啓発を図るため、ガイドボランティア協会にガイド業務等を委託し、市内外の学校や団体に対し案内及び解説を行った。また、5つの学校で郷土芸能の継承活動を行っている文化財愛護少年団に対して助成を行った。          さらに本年度ガイドボランティア協会に調査を依頼し、「こばやしの田の神さあ」「こばやし戦国ものがたり」の冊子作成及び「おっとい田の神さあ紙芝居」「文化財かるた」も作成し、文化財啓発の資料の充実を図った。</p> <p>(成果)          文化財の見学者に専門的な解説を行い、より深く小林市の歴史を紹介することができ、地域の歴史を知ることにより郷土愛への醸成が図られた。</p>	<p>5</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドボランティアを介して行うことにより、市民との協働の事業となる。</li> <li>○ 人材が育つことは、文化財について市民の関心が高まることにつながる。</li> <li>○ 文化財愛護少年団の活動を助成することにより、郷土芸能保存団体の継承者の礎をつくる。</li> <li>○ 文化財等の歴史に興味のある児童生徒に、より多く歴史文化に触れる機会を提供し、歴史的価値あるものを大切にす意識や郷土愛が育まれる。</li> </ul>	<p>(課題)</p> <p>文化財マップや冊子等を利用し、文化財市民ツアーを実施し、更に文化財の周知及び郷土愛への醸成を図っていく。</p>	
(18) 発掘調査事業	<p>1 事業の目的</p> <p>貴重な文化財の破壊を未然に防止する。表面踏査では確認できない遺跡の規模、密度等を把握し、開発事業との円滑な連携をとることができる。</p> <p>また、本格的緊急発掘を要する開発について、事前の予算化により迅速かつ円滑に対応することができる。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>公共事業、民間開発事業に伴い、照会や届出等について開発者と協議を行う。開発内容等、必要に応じて工事着手前に発掘調査（試掘）をおこなう。</p> <p>また、試掘の結果、その開発の範囲内に遺跡が確認された場合は、開発事業者に対し文化財保護法により記録保存が義務付けられ発掘調査の必要性があることや、費用が原因者負担であることなどの説明を行い、開発事業者の了解後、緊急的な発掘調査事業とその出土内容等に関する調査報告書の作成を行う。</p> <p>3 事業費                    <u>合計 4,476 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財保護法の主旨や重要性を周知することができる。</li> <li>○ 市内に埋蔵されている遺跡を周知ことができ、貴重な文化財の破壊を未然に防止することができる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>平成30年度は、照会138件、93条進達1件、試掘調査4件、確認調査1件、工事立会1件を実施した。</p> <p>(成果)</p> <p>開発事業者及び地権者への説明を丁寧に行うことで文化財保護への理解を得ることができ、進達や調査をスムーズに実施できた。</p> <p>(課題)</p> <p>今後も丁寧な説明を行い、文化財保護への周知と理解を深める。</p>	5
(19) 文化財保存活用事業	<p>1 事業の目的</p> <p>市内文化財の保護活用を図ることを目的とする。展示会や体験学習を行い、市民に郷土の歴史に触れてもらう機会を提供することにより、市民の文化財への保護意識の高揚を図る。</p> <p>天然記念物等の稀少植物などの自生環境を保護、整備するとともに、指定文化財を一般に広く公開し、保護保全の必要性や伝統的なものを後世に伝えることの大切さを啓発する。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 発掘調査で得られた成果を活用した展示会や体験学習を実施する。</li> <li>② 指定文化財をはじめとする市内の文化財を維持管理し、かつ文化財の啓発や多目的な活用を促進するため環境整備等を行う。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>市内文化財の保護継承及び啓発活動を行うため、調査、審議、文化財の清掃、草刈り等を計画的に実施した。</p> <p>(成果)</p> <p>市民に文化財の存在及び重要性を理解し、様々な歴史を知っていただく機会を提供したことにより多くの市民が文化財の見学に訪れた。</p>	4

	<p>③ 文化財保存調査及び審議</p> <p>④ 発掘出土品の整理作業</p> <p>3 事業費 文化財保存活用事業 5,684 千円 文化財保存活用事業（臨時）2,164 千円      <u>合計 7,848 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が文化財の存在や重要性を理解し、自ら保存意識をもって将来に渡って継承される環境が構築できるとともに郷土愛が育まれる。</li> <li>○ 企画展では、身近な場所で地元をはじめ、様々な地域の歴史を知ることができる。</li> <li>○ 文化財施設等の整備により利便性が向上され、さらに多くの見学者が見込める。</li> <li>○ 有識者等の協議により、将来に渡って保存すべき文化財の保存方法や活用等について、歴史的資産的価値の判断も含めて助言等を得られる。</li> <li>○ 文化財資料を正確に把握することにより、効果的な保存活用を行なうことができる。</li> </ul>	<p>（課題）</p> <p>引き続き郷土愛の醸成を目指し、地元団体等に環境整備を依頼していくとともに、文化財見学者の増員を図っていく。</p>	
(20) 公民館管理事業	<p>1 事業の目的</p> <p>公民館は、社会教育施設として市民の生涯学習、活動の拠点として重要である。また、災害の一時避難場所としても指定されている。市民が安心して快適に利用の目的を達成できるように維持管理をしていく必要がある。</p> <p>2 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 老朽化が進んでいるため、利用者が安心安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行っていく。</li> <li>② 利用者に満足してもらえるように、接遇等にも配慮し貸館を行う。</li> <li>③ 災害等発生時には防災拠点のひとつとして避難場所として使用する。</li> </ul> <p>3 事業費</p> <p>公民館管理事業費 8,865 千円 公民館管理事業費（臨時）1,065 千円（野尻地区公民館解体設計） <u>合計 9,930 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習の拠点施設として、地域づくりの推進を図り、市民に安心して活用してもらおう。</li> <li>○ 講演や研修の場として活用が図られる。</li> </ul>	<p>（具体的な取組）</p> <p>利用者の快適な施設利用のために、貸館などの適切な運用と安心安全に使用できる維持管理を実施する。</p> <p>（成果）</p> <p>年間3.5万人から4万人の利用者が市内外及び県内外を問わず様々な用途で利用されている。</p> <p>（課題）</p> <p>耐用年数を経過し、老朽化が進む施設を適切に維持管理することに苦慮しているところもあるが、施設の安全性の確保を最優先し、地域づくりや人が集う場として供することができるように、その満足度を高めることができるようにする。</p>	4

	○ 人が集うことにより、生涯学習活動等の情報交換の場となる。		
(21) 文化会館管理事業	<p>1 事業の目的 市民の音楽、演劇、舞踊等の芸術文化を創造する拠点施設としての文化会館を安心して十分に活用できるように、維持管理を行う。</p> <p>2 事業の概要 建設後 25 年が経過しているため、中長期的な計画に沿って順次整備しながら 維持管理を行っていく。</p> <p>3 事業費 文化会館管理費 40,609 千円 文化会館管理費（臨時） 44,948 千円（舞台機構修繕・改修工事） <u>合計 85,557 千円</u></p> <p>4 事業の効果 ○ 文化会館の安定した運営を行うことができる。 ○ 施設を常に最適な状態に保つことにより、利用者側にも舞台従事者側にも安全で快適な文化施設を提供することができる。</p>	<p>（具体的な取組） 施設の維持管理（各種業務委託料、光熱水費など）、施設の老朽化、長寿命化を見据え、大ホールの舞台機構の改修工事等を行った。</p> <p>（成果） 舞台機構の改修工事等により、市民等の安心安全な施設利用に寄与することができた。</p> <p>（課題） 維持管理費を継続するとともに、施設改修工事費（屋根、壁等）に膨大な予算が必要となるため、起債等を含めた財源確保に努める。</p>	4
(22) 教育集会所管理事業	<p>1 事業の目的 地域住民の集会や生涯学習の会場、人権教育の学習の場として活用されている教育集会所を、適正に維持管理することにより市民が利用しやすい教育集会所の管理運営を行う。</p> <p>2 事業の概要 ① 建設後 30 年以上が経過しており老朽化も進んでいるため、順次修繕を行い、安全、快適に使用できるよう維持管理を行う。 ② 上町と永田町の教育集会所では、現在利用の形態が同じでないためにそれぞれに応じた管理を行う。</p> <p>3 事業費 永田町教区集会所トイレ改修 864 千円 集会所運営管理費 6,637 千円 <u>合計 7,501 千円</u></p> <p>4 事業の効果 ○ 地域に根ざした市民の活動の場として、有効に活用される。 ○ 各種講座や教室を通して、人権に対する意識の高揚を図ることができる。</p>	<p>（具体的な取組） 永田町の教育集会所は貸館が多く、各種サークルが日々活動を行っている。上町の教育集会所では人権の教育の学習の場として各種促進学級及び人権研修が実施されている。</p> <p>（成果） 永田町の教育集会所は、毎日のように各種サークルが文化や芸術の向上や生きがいがづくりのために活動しており、高齢者の健康づくりにも役立っている。上町の教育集会所でも各種講座が開催され、人権教育等に役立っている。</p> <p>（課題）</p>	5

		建物の老朽化により、施設の維持管理費が増加傾向にあるため、計画的な修繕計画のもと長寿命化を進める必要がある。	
(23) 森永貞一郎記念館 管理事業	<p>1 事業の目的 この施設は、森永貞一郎元日本銀行総裁の偉業を末永く顕彰するとともに、市民文化の向上や福祉の増進を図る施設として、施設の利用者が安心して有意義に活用できるように、維持管理を行う。</p> <p>2 事業の概要 建設後 20 年以上が経過して老朽化が進んでいるため、安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行っていく。 平成 28 年度より直営管理を行っているが、人的な常駐ができないため、利用者に可能な限り負担がかからないような利用体制を構築し、貸し館業務を行うほか、来館者が森永貞一郎記念館としての意義が感じられるよう努めていく。</p> <p>3 事業費                   合計 1,867 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 直営管理により他の施設にない喫茶室の貸出が正規に行われる。</li> <li>○ 適切な維持管理に努めることにより、施設の利用者が快適に利用することができる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組) 維持管理に必要な修繕や各種保守点検、清掃、警備等を行った。</p> <p>(成果) 社会教育施設として市民の交流及び活動の推進のために、市民に安心安全な施設の利用を提供できた。</p> <p>(課題) 今後も市民が快適に利用できる施設管理を継続して行っていく。</p>	4

中項目 3 スポーツ振興課

小項目	目的・概要	点検・評価	
(1) 市民体力向上事業	<p>1 事業の目的 生涯にわたって健康を維持し豊かな生活を送るために日々の運動習慣や定期的な健康診断は不可欠である。このことを市民に認識してもらい実践することを目指す。</p> <p>2 事業の概要 スポーツ推進委員の派遣や関係課と連携し健康運動教室を開催、運動習慣の重要性を認識してもらう。運動教室実施前と後で体力測定や健康診断を実施し、その効果を検証。また、その効果を広く周知する。</p> <p>3 事業費                      合計 1,020 千円</p> <p>4 事業の効果 普段運動習慣の無い市民への運動教室や出前講座を通じて定期的な運動をする必要性の認識を深め心身ともに健康な生活の実現に寄与する。</p>	<p>(具体的な取組) スポーツ推進委員の派遣等による健康運動教室の開催や運動の習慣化の推進及び体力測定を実施した。</p> <p>(成果) 広報等により周知が図られ、健康運動教室の参加者が増加している。</p> <p>(課題) 参加者の増加を目指すため、健康運動教室の周知や募集について更に広く広報を実施する必要がある。</p>	5
(2) 市民スポーツ祭事業	<p>1 事業の目的 生涯スポーツの普及、健康づくり、市民交流を目的として各種大会を開催する。 また、こばやし大運動会は、多くの市民に参加してもらい、これまで参加機会の無い市民の健康への意識や地域のきづなづくりを行う。</p> <p>2 事業の概要 各種大会の開催 ・市民スポーツ祭 こばやし大運動会 ・市民スポーツ祭 こばやし駅伝競走大会</p> <p>3 事業費                      合計 2,310 千円</p> <p>4 事業の効果 各種大会の開催により、生涯スポーツ普及の推進、競技力の向上が図れ、各校区対抗の大会をとおして地域の団結力の強化や、交流を図ることができる。</p>	<p>(具体的な取組) こばやし大運動会は、台風の影響により中止したが、こばやし駅伝競走大会及び各競技団体による大会を開催した。</p> <p>(成果) 多くの市民に参加してもらうことにより参加者間の交流が図られた。</p> <p>(課題) 市民がより多く参加できるよう計画していく必要がある。</p>	4

<p>(3) マラソン大会補助事業</p>	<p>1 事業の目的          こばやし霧島連山絶景マラソン大会に関する経費の一部を助成し、市内外からの参加者の増や市民のスポーツに親しむ意識を醸成することを目的とする。</p> <p>2 事業の概要          こばやし霧島連山絶景マラソン大会実行委員会へ小林市文化・体育振興費補助金交付要綱の定めるところにより、運営費の助成を行う。</p> <p>3 事業費 <u>合計 5,000 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技力の向上が図れる。</li> <li>・各地からの参加者相互の交流が図れ、経済効果が見込まれる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)          こばやし霧島連山絶景マラソン大会実行委員会を中心に企画及び運営を行い、ハーフマラソンを新たに加え開催した。</p> <p>(成果)          各地から参加いただき、選手の相互交流が図られた。</p> <p>(課題)          参加者が目標に達しなかったため、広報活動や内容を検討していく必要がある。</p>	<p>4</p>
<p>(4) 県民スポーツ祭出場補助事業</p>	<p>1 事業の目的          県内選手との友好を図り、スポーツの振興・普及を目的とする。</p> <p>2 事業の概要          市体育協会へ小林市文化・体育振興費補助金交付要綱の定めるところにより、市代表として出場する選手に対し一定の額（市体育協会規定）助成を行う。</p> <p>3 事業費 <u>合計 3,096 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出場者の負担軽減になり、ひいては競技力の向上につながる。</li> <li>・スポーツに関心を持ち、生涯にわたってスポーツが行える環境が整う。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)          県民スポーツ祭の参加者に対して出場助成を行った。</p> <p>(成果)          出場者の参加費等の負担軽減が図られた。</p> <p>(課題)          多くの市民が参加できる環境を整える。</p>	<p>5</p>
<p>(5) 総合型地域スポーツクラブ推進事業</p>	<p>1 事業の目的          市民が生涯にわたってスポーツに親しむ社会実現のため、スポーツクラブに対する認識を深めてもらうと共に会員確保を目的とする。</p> <p>2 事業の概要          市の広報等で定期的に取り上げ市民へ周知を図り、会員確保につなげる。また、助言や協力体制の構築により自</p>	<p>(具体的な取組)          スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりに向け、様々なスポーツに触れる機会を提供した。</p> <p>(成果)</p>	<p>4</p>

	<p>立運営のための側面支援を行なう。</p> <p>3 事業費                    <u>合計 0 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツの重要性を認識することができる。</li> <li>・スポーツクラブに対する認識が深まり、会員増が図られ健全なクラブ運営がなされる。</li> </ul>	<p>スポーツ教室及びイベントを行うことにより、スポーツクラブ意識を高め会員間の交流を深めた。</p> <p>(課題)</p> <p>生涯スポーツの重要性を再認識することや市民への周知を図り、会員確保に努める。</p>	
(6) 市体育協会運営費補助事業	<p>1 事業の目的</p> <p>市体育協会の組織強化と加盟する団体の連携を促し運営活動を助長することを目的とする。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>市体育協会へ小林市文化・体育振興費補助金交付要綱の定めるところにより運営費の助成を行う。</p> <p>3 事業費                    <u>合計 3,400 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟する競技団体を含めた組織の強化が図れる。</li> <li>・競技力の向上が図れる</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>スポーツに関係する各種団体が加盟する体育協会に対して運営費を助成した。</p> <p>(成果)</p> <p>生涯スポーツの推進や競技力向上につながった。</p> <p>(課題)</p> <p>加盟団体と連携し組織強化に努める。</p>	5
(7) 市体育協会事業費補助事業	<p>1 事業の目的</p> <p>市体育協会の加盟団体の活性化を促し市スポーツ大会の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>市体育協会へ小林市文化・体育振興費補助金交付要綱の定めるところにより事業費の助成を行う。</p> <p>3 事業費                    <u>合計 1,100 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各競技団体の自主性を育て組織の強化が図れる。</li> <li>・各競技団体が主体となり開催することにより、競技者のニーズに沿った大会運営がなされる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <p>スポーツによる親睦づくりなどを目的に、競技ごとに市民参加のスポーツ大会を開催した。</p> <p>(成果)</p> <p>様々な競技で大会を開催し、多くの市民がスポーツに親しむことができた。</p> <p>(課題)</p> <p>今後も本事業を継続し、市民がスポーツに触れる機会を確保する。</p>	5

<p>(8) 市スポーツ少年団運営費補助事業</p>	<p>1 事業の目的 青少年の健全育成を図り、生涯にわたってスポーツに親しむ意識を醸成することを目的とする。</p> <p>2 事業の概要 市スポーツ少年団へ小林市文化・体育振興費補助金交付要綱の定めるところにより運営費の助成を行う。</p> <p>3 事業費 <u>合計 165 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成が図れる。</li> <li>・組織の強化が図れる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組) スポーツの楽しさ、生涯にわたってスポーツに親しむ意識を醸成するため、スポーツ少年団に対して運営費補助を行った。</p> <p>(成果) スポーツ離れが進む中、青少年を健全に育成していくためのスポーツ少年団活動が行われた。</p> <p>(課題) スポーツ少年団員が減少しないよう組織強化を図る必要がある。</p>	<p>5</p>
<p>(9) 小中学生等全国・九州大会出場補助事業</p>	<p>1 事業の目的 スポーツの振興と競技力向上のため大会参加経費の一部を助成し、負担軽減を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要 小林市文化・スポーツ全国大会等出場費補助金交付要綱の定めるところにより出場団体に対し助成を行う。</p> <p>3 事業費 <u>合計 3,150 千円</u></p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出場者の負担軽減が図れ、ひいては競技力の向上につながる。</li> </ul>	<p>(具体的な取組) 大会参加費の一部を助成し、参加者の出場費等の負担軽減を図った。</p> <p>(成果) 出場費等の負担軽減を図ることで多くの選手が大会に出場することができ、スポーツの振興及び競技力向上につながった。</p> <p>(課題) より多くの参加者が出場できるよう競技力向上の意識を高める必要がある。</p>	<p>5</p>
<p>(10) 市誘致大会運営費補助事業</p>	<p>1 事業の目的 県内外からのトップアスリートが参加する大会を誘致し、その様子を身近に感じることによる教育的効果と競技力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要</p>	<p>(具体的な取組) 宮崎県高校新人駅伝大会を開催した。</p> <p>(成果)</p>	<p>5</p>

	<p>市が誘致する各種大会の運営費に対し、小林市文化・体育振興費補助金交付要綱の定めるところにより助成を行う。</p> <p>3 事業費                   合計 103 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技力の向上が図れる。</li> <li>・各地からの選手や関係者が数多く訪れ、経済効果が見込まれる。</li> </ul>	<p>県内トップレベル選手を身近に感じることができ、教育的効果及び競技力向上の意識を高めることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>今後も本市で開催し、円滑な運営を行う必要がある。</p>											
(11) 社会体育施設整備事業	<p>1 事業の目的</p> <p>スポーツを行なう上で欠かせないのが施設の充実である。2019年度に開催される全国高等学校総合体育大会のバレー競技の会場となっていることなどもあり、計画的に施設整備を行い利用者のニーズに合わせた施設環境を整える。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>小林市市民体育館 外部改修工事</p> <p>3 事業費                   合計 52,488 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <p>ニーズに合わせた施設環境整備により、安全で快適な利用が図られ生涯スポーツの推進が図れる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>小林市市民体育館の屋根及び外壁の改修工事を行った。</p> <p>(成果)</p> <p>外壁の劣化、雨もり等が改善された。</p> <p>(課題)</p> <p>計画的に利用者のニーズに合わせた施設環境を整える。</p>	5										
(12) 学校給食センター管理事業	<p>1 事業の目的</p> <p>児童生徒に安心安全な学校給食を提供することを目的とする。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>学校給食法に基づき円滑な学校給食が実施できるように、臨時職員の配置や機械器具の修繕・維持管理等を行う。また、給食調理員の衛生管理に対する意識向上及び知識習得のため、研修会を実施する。</p> <p>3 事業費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">小林東方学校給食センター</td> <td style="text-align: right;">83,100,000 円</td> </tr> <tr> <td>小林学校給食センター</td> <td style="text-align: right;">90,613,000 円</td> </tr> <tr> <td>野尻学校給食センター</td> <td style="text-align: right;">30,770,000 円</td> </tr> <tr> <td>3 学校給食センター共通</td> <td style="text-align: right;">10,992,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">215,475 千円</td> </tr> </table>	小林東方学校給食センター	83,100,000 円	小林学校給食センター	90,613,000 円	野尻学校給食センター	30,770,000 円	3 学校給食センター共通	10,992,000 円	合計	215,475 千円	<p>(具体的な取組)</p> <p>食材の納品時の検品、工程表、動線図などを関係者間で共有し、衛生管理などに努めた。</p> <p>施設の修繕や備品の購入などを行った。</p> <p>(成果)</p> <p>衛生管理等を徹底し、安心して安全な給食を提供した。</p> <p>(課題)</p> <p>各給食センターの老朽化に伴う施設や備品の更</p>	5
小林東方学校給食センター	83,100,000 円												
小林学校給食センター	90,613,000 円												
野尻学校給食センター	30,770,000 円												
3 学校給食センター共通	10,992,000 円												
合計	215,475 千円												

	<p>4 事業の効果</p> <p>学校給食を通して、児童生徒に食に関する様々な知識や正しい食生活を理解させることができ栄養面の改善や健康の増進が図られる。</p> <p>徹底した衛生管理と、地産地消を推進し、児童生徒に安心安全でおいしい学校給食を提供する。</p>	<p>新、修繕等を行う。</p>	
<p>(13) 食育実践推進事業</p>	<p>1 事業の目的</p> <p>学校における食育推進のために、小林市食育推進委員会で地場産品活用に関する課題解決策の実践化を図る。また、児童生徒に農作業体験活動や弁当の日を通じて食に対する実践力を身につけさせる。さらには、地場産物活用を核とした小中一貫の食育推進体制を構築する。</p> <p>市内及び県内産の新鮮な旬の食材を利用し、地元農産物の消費拡大を図るとともに、児童生徒に地元食材の恩恵を身近に感じ、生活している地域の特性を知る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>① 小林市食育推進委員会を開催し、学校における食育推進、学校給食における地場産物活用のための課題の洗い出しを行い、その解決策を検討する。</p> <p>② 食育に関する講演会を開催し、保護者や地域住民へ食育推進の気運を高める。</p> <p>③ 食と農の魅力創生シェフの地井潤氏による食育の授業を行い、小林市の食環境に気づく機会を与える。</p> <p>④ 農作業体験活動を支援し、安心安全な食の提供現場を知る機会を与える。</p> <p>⑤ 学校における食育推進のため校内体制を構築する。併せて、小中一貫の推進体制も構築する。</p> <p>⑥ 全学校において、「食」の専門職員である栄養教諭および栄養職員による食育指導を行い、学校における食育の推進を図る。</p> <p>⑦ 全児童生徒を対象に「弁当の日」の絵画を募集し、優秀作品を選考し、「弁当の日」の啓発事業に生かす。</p> <p>⑧ 学校給食での地産地消率を把握し、地元食材の利用を促進する。</p> <p>3 事業費                      合計 1,724 千円</p> <p>4 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな食習慣、食物を大切にする児童生徒が育成される。</li> <li>・地域の食材と農業の役割を理解し、小林市の恵まれた環境に気づく児童生徒を育成する。</li> <li>・生涯を通して、小林の食環境を考える児童生徒が育成される。</li> </ul>	<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小林市食育推進委員会 2回開催</li> <li>・農家民泊体験 3校 136人</li> <li>・親子料理教室等 4回 165人</li> <li>・宮崎牛学校給食プロジェクト(交流給食)</li> <li>・「弁当の日」の絵画募集・展示 応募総数 357点。</li> <li>・食育講演会 60人</li> <li>・食と農の魅力創生シェフによる食育授業及び講演会</li> </ul> <p>9校 7回 443人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「弁当の日」の取組(全校実施)</li> <li>・学校内での食育指導(全校で実施)</li> <li>・市内農家から食材の直接購入</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の恵まれた環境や食材に気づく子どもが増えた。</li> <li>・食べ物を大切にする児童生徒が増えた。</li> <li>・市内の学校給食での地産地消率 31.71%</li> </ul> <p>(課題)</p> <p>学校給食での地産地消率を高める。</p>	<p>4</p>

<p>(14) てなんど小林学校給食応援事業</p>	<p>1 事業の目的            加速する少子化、子どもの貧困などの対策として、子育て世代に求められる教育に関する負担軽減を図り子育てしやすい環境を目指すために給食費の負担軽減を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業の概要            義務教育課程の児童生徒が食する給食費の半額相当分を各給食センターの学校給食会に補助する。</p> <p>3 事業費                    <u>合計 74,241 千円</u></p> <p>4 事業の効果            将来の小林市を担う子供たちが給食を食べるときに、誰かが給食費の一部を負担してくれていて、それが小林市民全体であることに気づき、感謝することを学び、そのことにより、学校給食が協働の仕組みや大人への感謝や尊敬を学習する生きた教材になる。</p>	<p>(具体的な取組)            市内の小中学校に通う児童生徒の学校給食費の半額を補助する。</p> <p>(成果)            義務教育に係る経費の一部が補助されることで家計が助かる。</p> <p>(課題)            ふるさと納税の寄付金が財源になっている事の周知</p>	<p>5</p>
----------------------------	---	---	----------

## 総 合 評 価

教育委員会は、地教行法の改正に伴い、新たな教育委員会制度に移行し、これまで以上に地域の教育を担う機関として、より開かれた運営及び活発な議論を行い、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが、市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

その中で、平成30年度の教育委員会活動については、議案の議決、報告事項、事業や課題等を審議する毎月の委員会のほかに、学校や社会教育委員との連携を密にするため、「教育委員学校訪問」、「社会教育委員との意見交換会」を実施しました。

さらに、教育委員会の会議の傍聴者が少ない現状等から、市ホームページや市広報で会議の周知を行い、市内に点在する教育施設で会議を開催しました。これに併せて、教育施設の現地確認等も効率よく行えるため、今後も定例会の開催に当たっては、様々な要素を織り交ぜながら計画していく必要があると考えます。

一方で、より具体的な会議録の公表も求められることから、広報及び公聴活動方法の工夫や市民や関係機関との意見交換の場を多く持つなど、情報の伝達及び公開の推進については引き続き取り組むことが必要であると考えます。

小林市教育プランに掲げる各課の事業については、全小中学校の無線LAN整備や市立図書館110周年記念事業、こばやし霧島連山絶景マラソン大会では新たにハーフマラソンを実施しました。全69事業のうち26事業は、達成度が5に満たない結果となっていることから、達成度が低い事業においては、事業の改善や再検討を考える必要があると考えます。

また、地教行法の改正に伴い設置された総合教育会議において、教育委員と市長が教育行政や教育施策等について意見交換ができたことは、今後の教育課題や方向性を共有する上で大きな意義があると考えます。

今後も、地域社会や学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

## 知見の活用（地教行法第 26 条第 2 項の規定による）

平成 30 年度の小林市教育委員会においては、事業計画に基づいておおむね順調かつ適正に実施されているものと評価できる。

特に、地域との連携や I C T 活用やキャリア教育などの現代的な課題に関して、高い達成度が得られており、教育委員会の活動等が効果的に推進されていることがわかる。

教育委員会の活動においては、これまでも実施していた「学校訪問」に加えて、「社会教育委員との意見交換会」を開催し、情報の共有を行っており、学校だけでなく、地域との連携の状況をしっかり把握した上で、基本的な教育の方針が検討されている点や市長との意見交換を積極的に実施されている点は高く評価できる。

学校教育においては、「スクールソーシャルワーカー」や「スクールアシスタント」を配置し、教員だけでなく、他の専門家と連携分担して「チーム学校」として対応する取組や、全ての小・中学校に無線 L A N を整備し、デジタル教科書活用の取組など、現代的な課題に対しても積極的な取組がなされている点は、特に評価できる部分である。

また、社会教育においても、放課後子ども教室推進事業や地域学校協働活動事業など、地域との連携に関する取組が行われている。また、生涯学習の面においても、さまざまな事業が展開されており一定の成果が得られているが、今後は関連のある事業の連携を図るなどして、大きな視点からの効果の検証を試みていくことも大切ではないだろうか。

さらに、スポーツ推進に関しても、市民スポーツの推進から競技力の向上に向けた取組まで様々な取組が行われており、霧島連山絶景マラソン大会ではハーフマラソンを新しくスタートさせるなど新しい事業にも積極的に取り組まれている。市民の健康を考える上では、教育委員会だけではなく、保健福祉事業との連携を進めていくことも考えられる。

以上に述べたように、小林市教育委員会では円滑で適正な教育委員会活動が行われており、今後とも、さまざまな工夫が行われ、地域のニーズに合わせた、効果的で市民に開かれた諸事業が展開されていくことを期待する。

宮崎大学教育学部長 藤井良宜